

第2次 南砺市スポーツ推進計画

後期計画

～生涯スポーツ社会の実現に向けて～

令和7年度 — 令和11年度



令和 7 年 4 月

南 砺 市 教 育 委 員 会

目 次

第 I 章 計画の概要

1 策定の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画の期間	2

第 II 章 計画の基本理念と体系

1 基本理念	3
2 目指す生涯スポーツ社会の具体的な姿	3
3 生涯スポーツ社会の具体的な姿とスポーツ推進の方向性	4
4 計画の体系	5

第 III 章 スポーツ推進の具体的方策

－ 施策目標・現状と課題・具体的施策・施策目標達成のために参考とする指標 －

基本施策 1 健やかな子どもの育成と学校体育・スポーツの充実	6
～幼児期から学齢期における運動機会の促進～	

基本施策 2 市民の運動機会の充実	16
～市民のスポーツ実施率の向上～	

基本施策 3 トップアスリートの育成	28
～全国や世界の舞台で活躍できる選手の育成と指導者の確保～	

基本施策 4 スポーツ施設の効率的な管理・運用	34
～地域で支えるスポーツの拠点づくり～	

第 IV 章 重点施策

計画期間において重点的に取り組む施策	38
--------------------	----

資 料

施策目標達成のために参考とする指標	39
第 2 次 南砺市スポーツ推進計画後期計画 諮問書	41
第 2 次 南砺市スポーツ推進計画後期計画 答申書	44
第 2 次 南砺市スポーツ推進計画後期計画 策定経緯	46
「南砺市スポーツ推進審議会」委員名簿	47

第 I 章 計画の概要

1 策定の趣旨

本市では、市民一人ひとりの豊かなスポーツライフの創造を目指して、平成 19 年 3 月に「南砺市スポーツ推進計画（計画期間：平成 19 年度～平成 28 年度）」を策定後、平成 24 年 3 月に、前期 5 年間の進捗状況や南砺市総合計画等との整合性を図った「南砺市スポーツ推進計画後期計画（計画期間：平成 24 年度～平成 28 年度）」、平成 29 年 3 月には、継続する指針となる「南砺市スポーツ推進計画後期計画・改訂版（計画期間：平成 24 年度～平成 31 年度）」を策定して進めてきました。この間、社会や人々の価値観は大きく変化し、スポーツを取り巻く新たな課題が顕在化してきたことから、令和 2 年 3 月に「第 2 次南砺市スポーツ推進計画（計画期間：令和 2 年度～令和 11 年度）」を策定。しかし、直後に新型コロナウイルス感染症の蔓延による運動機会の減少など、スポーツを取り巻く環境は大きなダメージを受けました。このような経験も踏まえた前期 5 年間を振り返り、今回、「第 2 次南砺市スポーツ推進計画後期計画（計画期間：令和 7 年度～令和 11 年度）」を策定しました。

本市は少子高齢化が進み、令和元年 10 月 1 日現在の高齢化率(※1)38%に対し、令和 5 年 10 月 1 日現在の高齢化率は 39.5%となり、今後も上昇すると考えられています。このような少子高齢化が進む社会では、社会全体の活力の醸成と医療費・扶助費(※2)の抑制につながる「健康寿命(※3)の延伸」が求められています。中でも、運動やスポーツは、心身の両面にわたる健康の保持増進とともに、スポーツ活動を通して人と人、地域と地域の交流を促し、深い絆と結の精神に満ちた活力ある地域を醸成するものとして期待されています。

近年、次代を担う子どもの体力は、低下に歯止めがかかっている傾向が見られるものの、昭和 60 年頃と比べると依然として低い水準となっており、運動習慣の二極化の傾向が見られます。運動する・規則正しい生活を送るという習慣が身に付かなければ、肥満傾向が強くなったり、高血圧や脂血症等の生活習慣病につながったりする恐れがあります。また、子どもの健全育成(※4)の機会の一つであるスポーツ少年団や運動部活動では、少子化の影響で子どものニーズに応えることが難しい状況が見られます。さらに、本市の成人者、特に 30 歳代～50 歳代の運動やスポーツの実施率が低い状況です。65 歳以降は運動やスポーツの実施率が高くなっていますが、働き世代や子育て世代の方（特に女性）は、生活の中に運動やスポーツを位置づけることが難しい状況にあると言えます。

平成 23 年に『スポーツ基本法』が策定され、スポーツを「する」「みる」「支える（育てる）」といった様々な参画方法で活動を充足させることが求められています。さらに、国は令和 4 年に「第 3 期スポーツ基本計画」を策定し、①社会の変化や状況に応じて柔軟にスポーツを「つくる／はぐくむ」、②様々な立場・背景・特性を有した人・組織がスポーツで「あつまり、ともに、つながる」、③性別や年齢、障がい、経済・地域事情等にかかわらずスポーツに「誰もがアクセスできる」の 3 つの視点を基に、各種施策を推進することとしています。

以上のことから、本市では、各ライフステージにおいて市民の誰もが今まで以上に気軽にスポーツに親しみながら取り組むことができるよう、引き続き、「生涯スポーツ社会の実現」を目指し、今回この計画を策定しました。

※ 1 高齢化率：65 歳以上の高齢者が人口に占める割合

※ 2 扶助費名：児童・高齢者・障害者・生活困窮者等に対して自治体が行う支援に要する経費

※ 3 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく健康で活動的に暮らせる期間

※ 4 健全育成：心身ともに健やかに育成すること

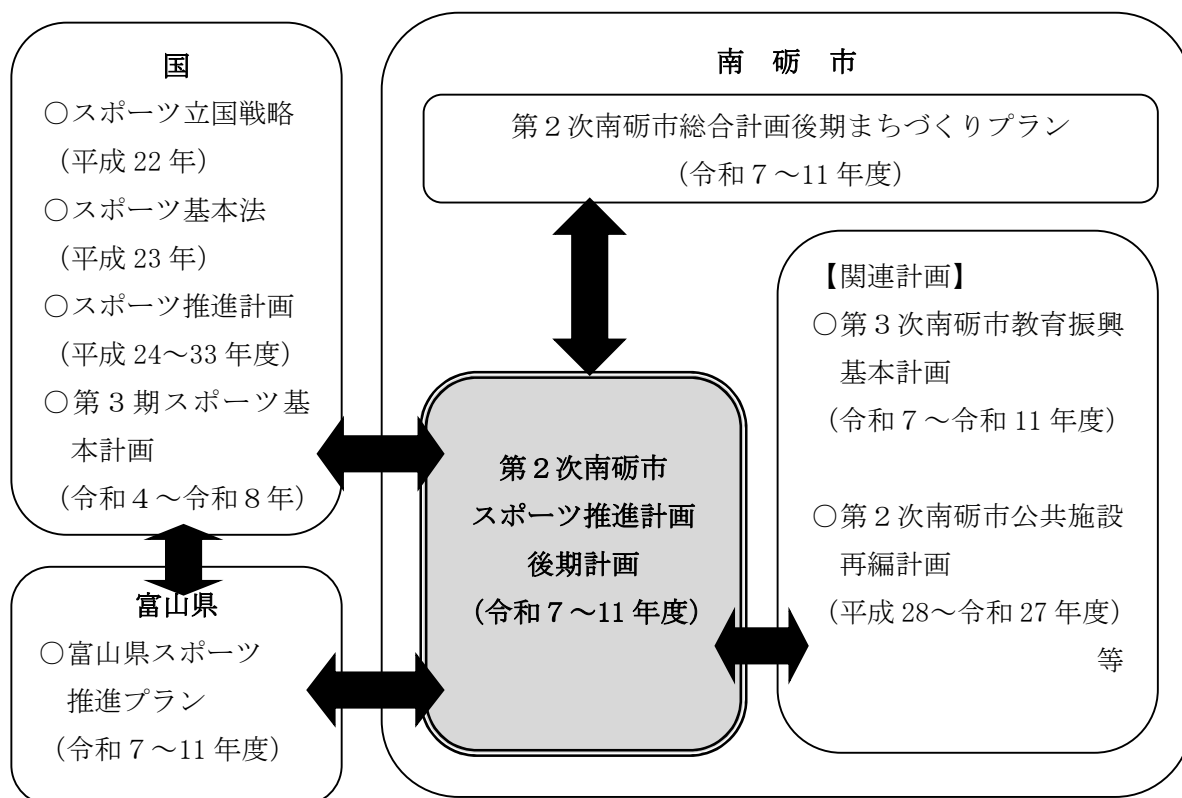
2 計画の性格

- (1) この計画は、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」を実現するための施策の基本的な方向性を示すものです。さらに「SDG s 未来都市」に選定されている南砺市として、スポーツ活動の推進と環境整備等によって、すべての人が心豊かに暮らすことができる持続可能なまちづくりを推進するものです。



- (2) この計画は、「スポーツ立国戦略」及び「スポーツ基本法」に基づくとともに、国及び県のスポーツ推進計画を踏まえ、総合的な施策を推進するものです。
- (3) この計画は、今後5年先を見据えた本市のスポーツ推進の方向性を示すものであり、施策の展開にあたっては、「第2次南砺市総合計画後期まちづくりプラン」や「第3次南砺市教育振興基本計画」等の各関連計画との整合性を図るとともに、市内外のスポーツ関係機関・団体等と連携を図りながら、一体的な取組を推進するためのものです。

【概念図】



3 計画の期間

この計画は、第2次南砺市総合計画後期まちづくりプランと一体となって施策を展開するために、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。

計画実施から5年で点検・評価を行い、第2次南砺市総合計画後期まちづくりプランや第3次南砺市教育振興基本計画との整合性を図るとともに、進捗状況を確認します。

なお、当該期間中に社会情勢や進捗状況等により、本計画の見直しが必要となった場合は、適宜対応することとします。

第 II 章 計画の基本理念と体系

1 基本理念

目 標 生涯スポーツ社会の実現

基本理念 ～南砺市民一人ひとりの豊かなスポーツライフの充実～

生涯スポーツ社会では、各ライフステージで市民の誰もがそれぞれのライフスタイル、興味・関心、適性等に応じてスポーツ活動に参画し、健康で生きがいのある生活が営まれることを目指します。

この社会の実現に向けて、本市では年齢や性別、障がいの有無に関わらず、「南砺市民一人ひとりの豊かなスポーツライフの充実」を基本理念として、各施策に取り組みます。

2 目指す生涯スポーツ社会の具体的な姿

○ 子どもたちがスポーツを楽しみ、夢を育むことができる社会

子どもたちが、学校や身近な地域の中でスポーツを楽しんだり、スポーツに挑戦したりすることで、心身の健全な発育・発達をとげるとともに、目標や夢をもって生活することができる。また、生涯にわたってスポーツに親しんでいく基礎を培うことができる。

○ 市民の誰もが手軽にスポーツができる社会

各ライフステージで、市民が、それぞれの目的や能力、適性、関心、ライフスタイル等に応じ、身近なスポーツ施設で、いつでも手軽にスポーツを行うことができる。

○ 明るいコミュニティが育まれる社会

日常のスポーツ活動や様々なスポーツ教室・大会・イベント等への参加を通じて、人々との交流・交歓が活発に行われ、明るいコミュニティが形成される。

○ スポーツを通して感動を分かち合うことのできる社会

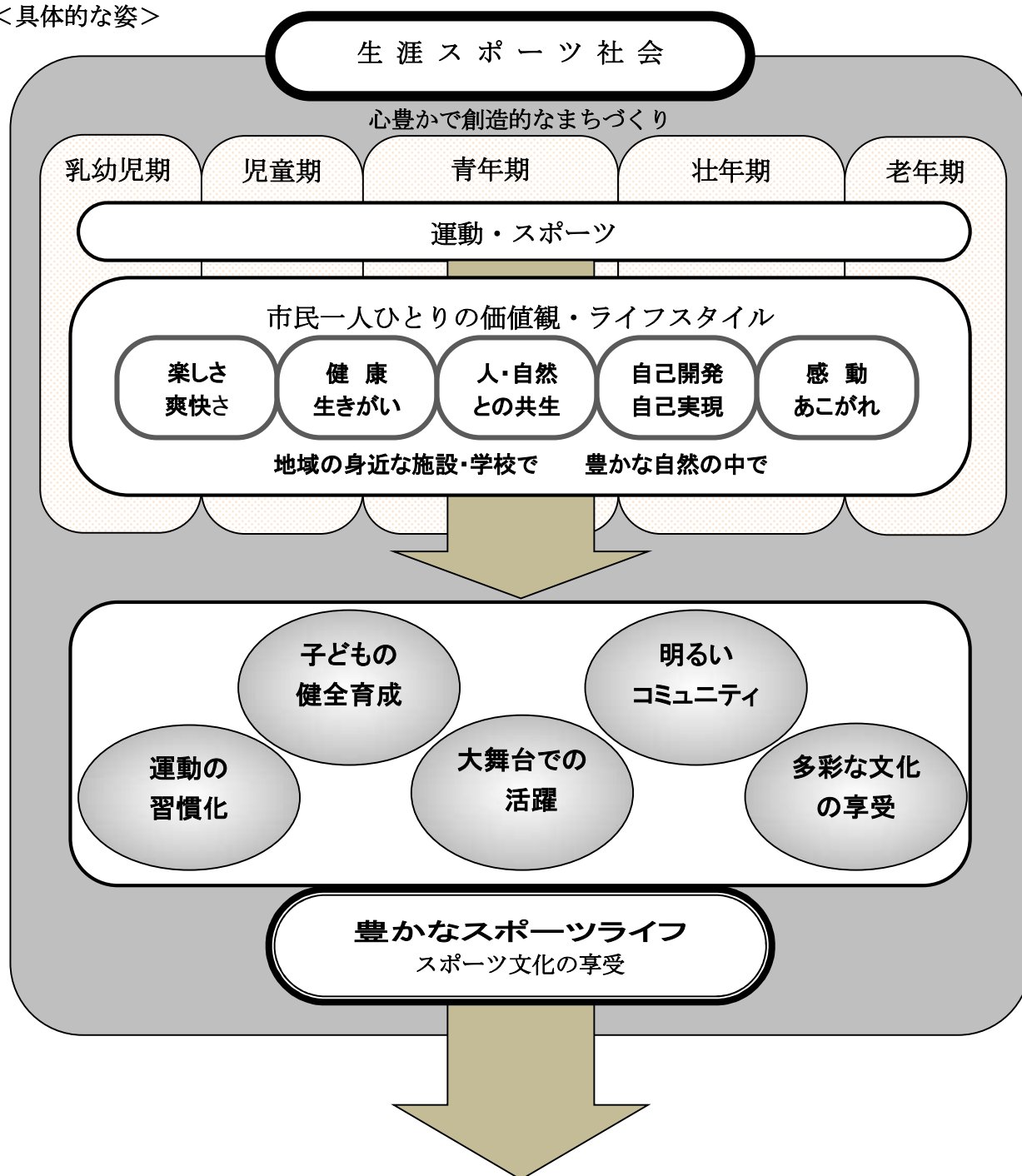
トップアスリートとして、自らの能力を最大限に伸ばし、全国や世界の檜舞台で活躍することによって、市民に感動と活力を与え、子どもたちの夢と希望を育むことができる。

○ 多彩なスポーツ文化を享受することができる社会

「日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動」等、スポーツへの多様な関わりによって、スポーツのもつ多彩な文化的機能を享受することができる。

3 生涯スポーツ社会の具体的な姿とスポーツ推進の方向性

<具体的な姿>



<第2次南砺市総合計画後期まちづくりプランのキャッチフレーズ>

「誰ひとり取り残さない誰もが笑顔で暮らし続けられるまちへ」の南砺市

4 計画の体系

目 標		生 涯 ス ポ ー ツ 社 会 の 実 現	
基 本 理 念		南砺市民一人ひとりの豊かなスポーツライフの充実	
－基本施策－ 健やかな子どもの育成と 学校体育・スポーツの充実 ～幼児期から学齢期に おける運動機会の促進～		－施策目標と具体的施策－ ・健やかな子どもの育成と生涯にわたりスポーツに親しもうとする心情や態度の醸成のために、学校と地域において、すべての子どもがスポーツに親しむことができる環境を整備します。さらに、デジタル化を活用した取組にも目を向け、運動の習慣化を図り、良好な生活習慣の確立と子どもの体力向上を目指します。 (1) 幼児期から運動に親しむ習慣づくり (2) 学校における運動に関する活動の充実 (3) 家庭を取り込んだ運動習慣づくり	
市民の運動機会の充実 ～市民のスポーツ 実施率の向上～		・各ライフステージで、市民がそれぞれの興味・関心等に応じて、スポーツを「する」「みる」「支える（育てる）」活動に参画できるようにします。 ・多様化する市民のスポーツ活動がより充実するために、その主な活動場所となる総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。 ・障がいの有無に関わらず、誰もが様々な参画方法で自然とスポーツを楽しみ、スポーツ実施率を高めます。そしてスポーツを通じて健康になったり、毎日をいきいきと過ごしたりできるように、環境を整備します。 (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツ実施率の向上 (2) 総合型地域スポーツクラブの活動の充実 (3) パラスポーツ推進のための環境整備	
トップアスリートの育成 ～全国や世界の舞台で 活躍できる選手の育成と 指導者の確保～		・トップアスリートの育成を推進するとともに、ジュニア期からの選手発掘・強化の体制を整備します。 ・それぞれのスポーツ活動を支える人材や母体となる団体を育成し、それらが効果的に活用できる体制を整備します。 (1) 南砺市スポーツ協会と連携した事業の展開 (2) 競技力の向上につながる支援と「トップアスリート教室」の開催 (3) 指導者の確保と育成	
スポーツ施設の効率的な 管理・運用 ～地域で支える スポーツの拠点づくり～		・全ての市民が様々なスポーツに気軽に親しめるよう、スポーツ施設の効率的な活用を図ります。合わせて利便性、安全性を向上させ利用促進を図ります。 (1) スポーツ施設の有効活用 (2) スポーツ施設の適切な管理と効率的な運用	

第Ⅲ章 スポーツ推進の具体的方策

基本施策1 健やかな子どもの育成と学校体育・スポーツの充実 ～幼児期から学齢期における運動機会の促進～

施策目標

健やかな子どもの育成と生涯にわたりスポーツに親しもうとする心情や態度の醸成のために、小中学生だけでなく、保育園や認定こども園に通う園児を含めた地域の全ての子どもが、運動・スポーツに親しむことができる環境を整備します。さらに、デジタル化の活用にも目を向け、子どもの体力向上と運動の習慣化等の良好な生活習慣の確立に取り組みます。

現状と課題

1 子どもの体力・運動能力、運動習慣等の全国的な傾向

国は、全国体力・運動能力調査、運動習慣等調査から、「子どもの体力は60年前と比べると、身長と体重は男女とも最近の子どもの方が大きいものの体力は落ちている。さらに全身を巧みに動かす経験が不足している子どもが一定程度いる」としています。また、同調査の結果から、一週間の総運動時間について「0分」の割合が増える傾向が見られ、特に中学校女子において著しく増加していますとしています。さらに、朝食欠食とスクリーンタイムも増える傾向があり、運動時間とスクリーンタイムのバランスに留意することが必要であると示しています。



元気に運動する園児たち

一方、体力と生活習慣の関係については、「毎日決められた時間に朝食や夕食を食べている子どもや、決められた時間に就寝する子どもの体力が高い傾向にある」と確認されています。

これらの状況から、国は、子どもの体力の向上や運動習慣をはじめとする望ましい生活習慣の形成には、学校と家庭、地域が一体となって子どもに対する支援を行うとともに、幼児期からの積極的な取り組みを推進することが必要であると述べています。

2 本市の子どもの体力・運動能力と運動・スポーツの実施状況

児童生徒の体力・運動能力調査について、令和5年度の調査種目別の「平均測定値」（表1、図1）を見ると、本市は全国平均・県平均並みとなっています。特に敏捷性と全身持久力が優れていると言えます。反対に、柔軟性と、走力（スピード）が劣っています。そこで、「50m走」（図2）について、8年間の推移を分析したところ、本市の傾向は小学生、中学生ともに長年にわたり「50m走」の走力が劣っていることが課題であると言えます。

表 1

児童及び生徒の体力・運動能力調査 調査種目別の「平均測定値」(令和5年度)

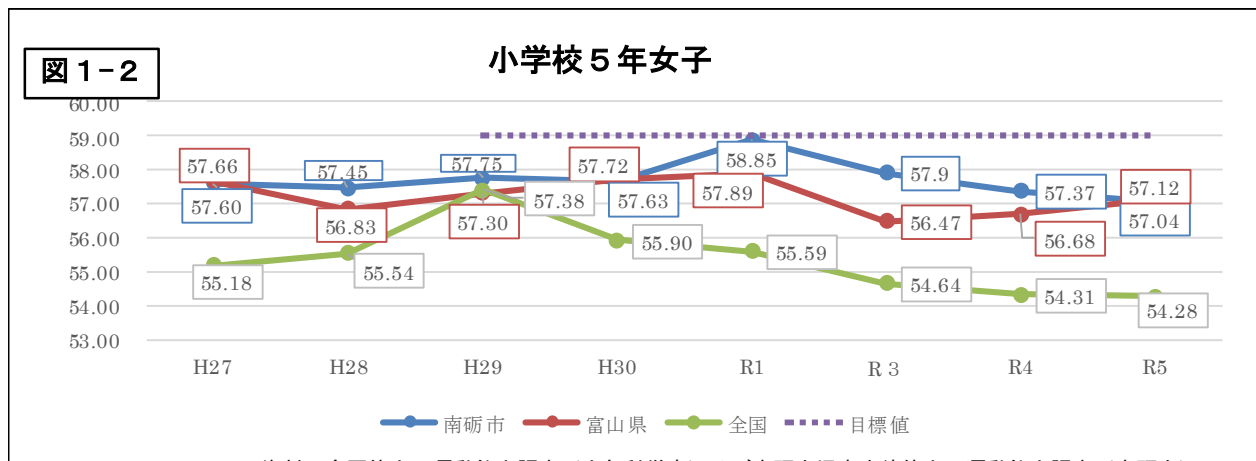
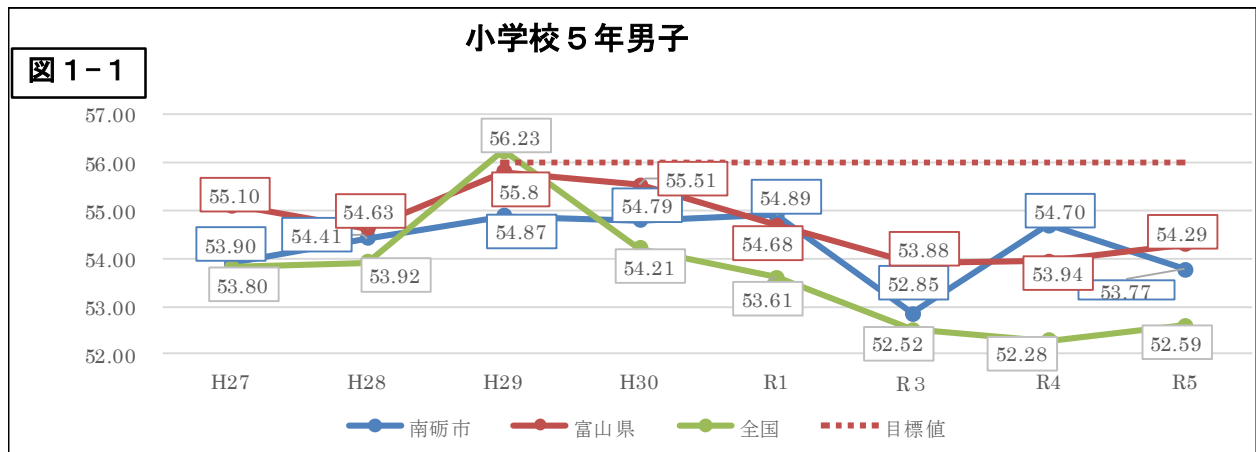
		握力 (kg)	上体起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ボール投げ (m)	体力 合計点
小 5 男	南砺市	16.43	18.60	33.32	43.68	53.02	9.64	156.53	21.16	53.77
	富山県	16.37	19.25	33.84	43.38	52.46	9.52	156.85	21.58	54.29
	全 国	16.13	19.00	33.98	40.60	46.92	9.48	151.13	20.52	52.59
小 5 女	南砺市	16.39	18.20	36.94	43.80	45.25	9.84	149.21	14.53	57.04
	富山県	16.21	18.74	38.51	42.17	43.46	9.66	151.85	14.74	57.12
	全 国	16.01	18.05	38.45	38.73	36.80	9.71	144.29	13.22	54.28
中 2 男	南砺市	28.68	24.76	43.92	51.75	82.21	8.18	202.32	20.94	42.18
	富山県	29.10	25.71	44.14	51.40	78.78	8.05	201.18	21.08	41.92
	全 国	29.02	25.82	44.16	51.22	78.07	8.01	197.02	20.40	41.32
中 2 女	南砺市	23.19	22.29	47.18	47.48	56.51	9.11	175.07	13.33	50.05
	富山県	22.68	21.39	46.31	45.95	52.02	9.01	169.35	12.68	47.56
	全 国	23.15	21.62	46.27	45.65	50.70	8.95	166.34	12.43	47.22

＜資料＞全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省)及び南砺市児童生徒体力・運動能力調査(南砺市)

※ は全国・県平均より上回っているもの、 は全国・県平均より下回っているもの

※全国平均、県平均、南砺市平均は、いずれも 2023 年度の数値を利用

児童生徒の体力・運動能力調査「平均合計得点」の推移



資料：全国体力・運動能力調査(文部科学省)及び南砺市児童生徒体力・運動能力調査(南砺市)

図 1-3

中学校 2 年男子

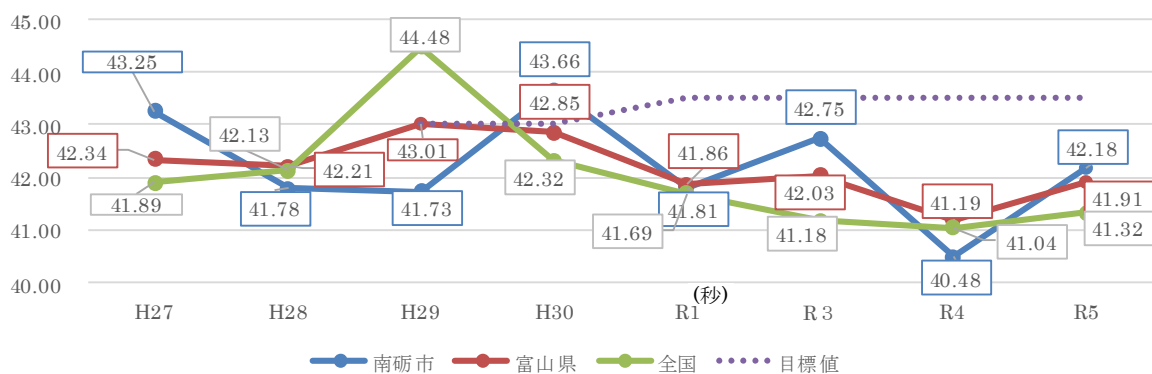
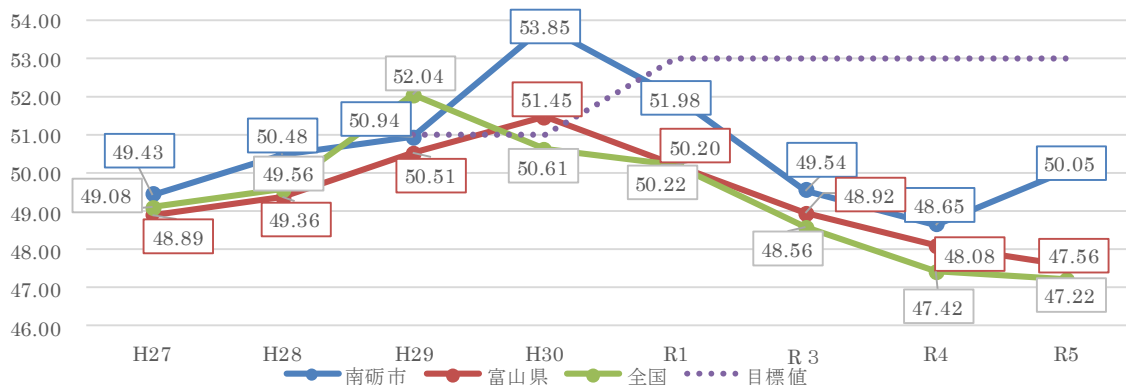


図 1-4

中学校 2 年女子



資料：全国体力・運動能力調査（文部科学省）及び南砺市児童生徒体力・運動能力調査（南砺市）

児童生徒の体力・運動能力調査「50m走」の推移

図 2-1

小学校 5 年男子

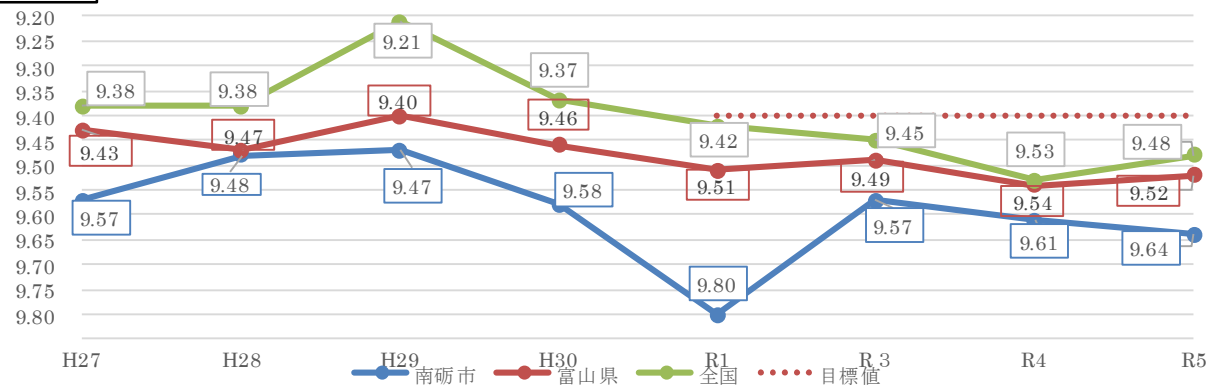
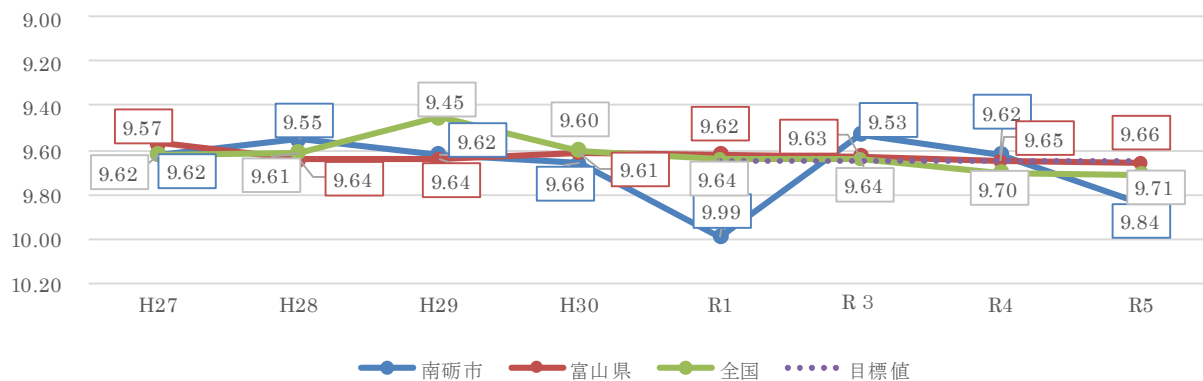


図 2-2

小学校 5 年女子



資料：全国体力・運動能力調査（文部科学省）及び南砺市児童生徒体力・運動能力調査（南砺市）

図 2-3

中学校 2 年男子

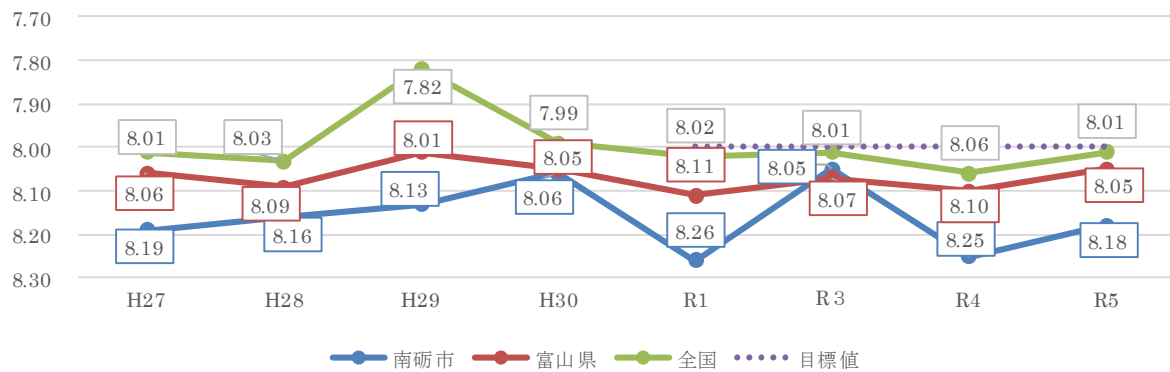
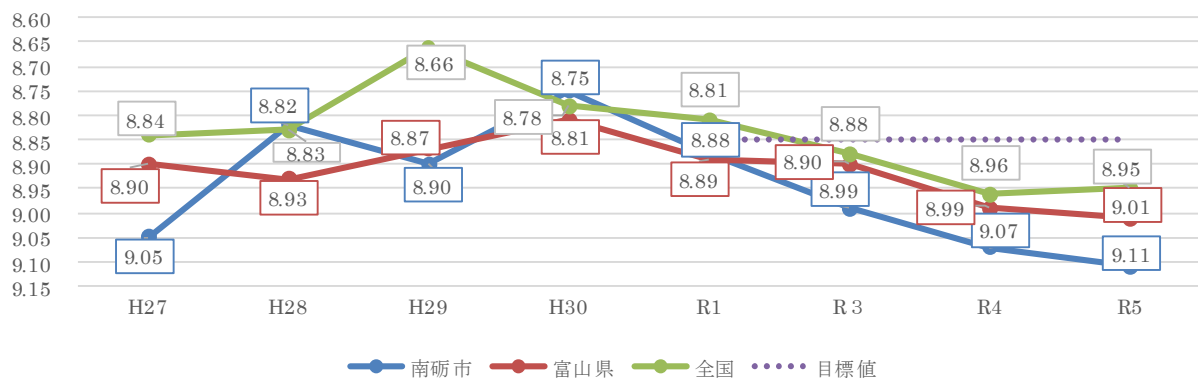


図 2-4

中学校 2 年女子



資料：全国体力・運動能力調査（文部科学省）及び南砺市児童生徒体力・運動能力調査（南砺市）

児童生徒の体力・運動能力調査の運動習慣等に関する近年の調査から、週 1 日以上運動やスポーツに取り組む児童生徒の割合（体育の授業は含まない）は、小学校・中学校ともに男子が女子より高くなっています。また、小学生は、男女間にさほど大きな差が見られないのに対し、中学生は男女間に差があり、女子の数値が約 13%低くなっています（図 3）。

週 1 日以上運動やスポーツに取り組む児童生徒の割合

図 3-1

小学校 5・6 年生

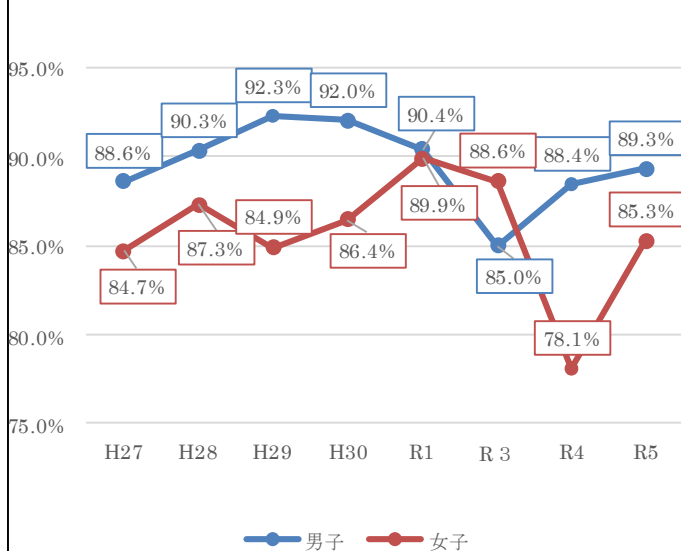
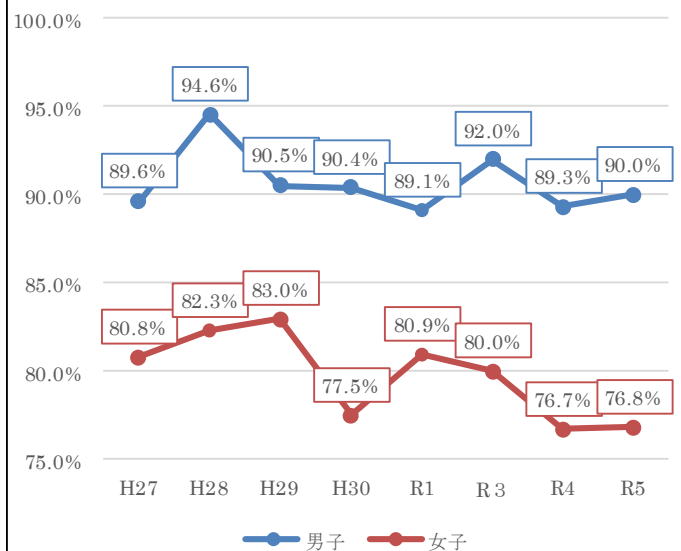


図 3-2

中学校 1～3 年生

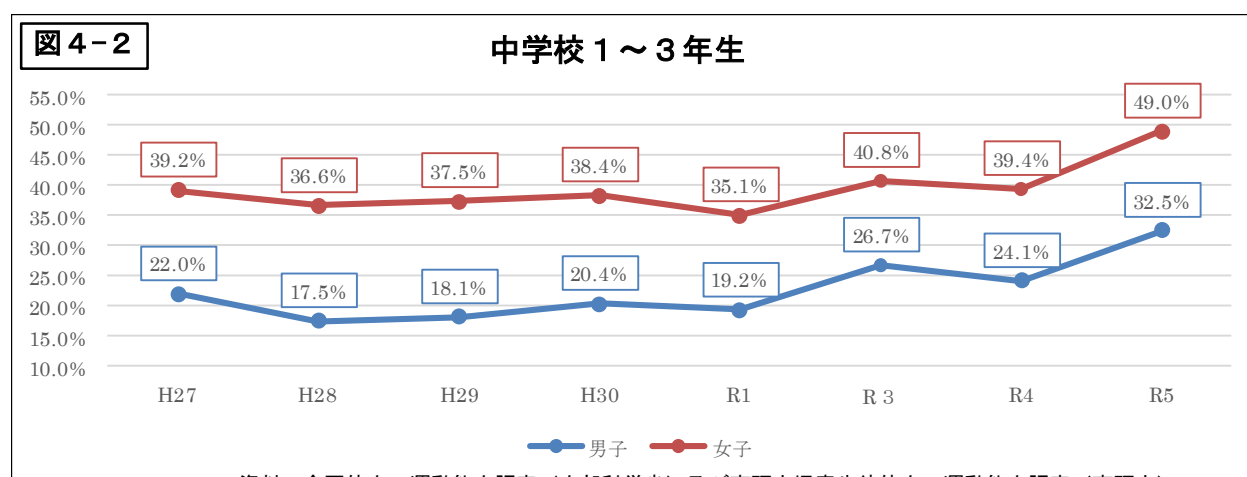
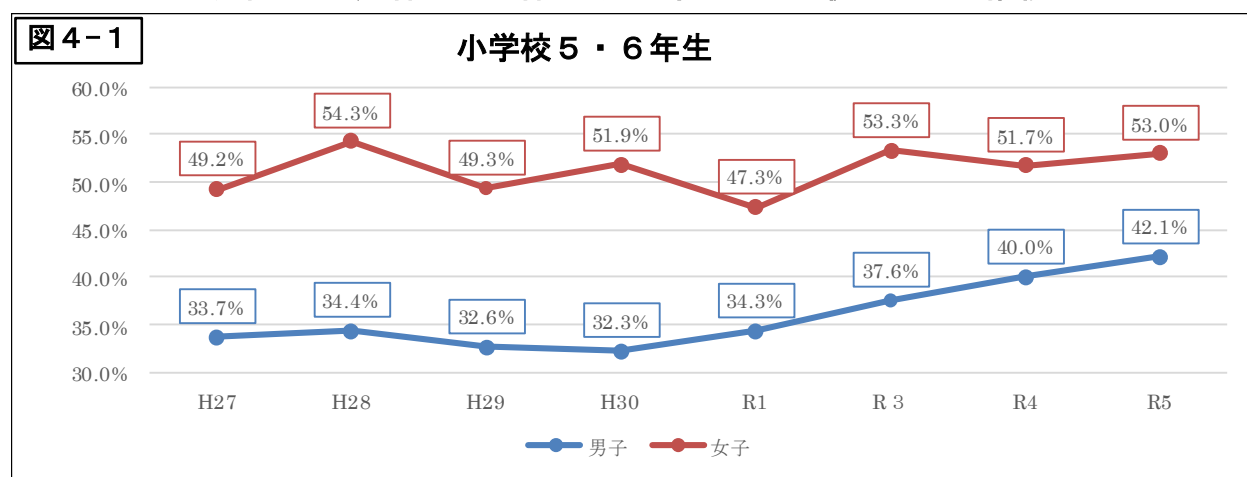


資料：全国体力・運動能力調査（文部科学省）及び南砺市児童生徒体力・運動能力調査（南砺市）

小学生女子児童の運動実施率は男子と比べるとやや劣っています。さらに、1週間の運動時間（体育の授業は含まない）が1時間に満たない児童の割合が53%と増加傾向であり、男子児童との開きがあります（図4）。これは、週1日以上運動やスポーツには取り組むけれど、その時間が短い児童が多いことを表しています。中学生となり運動部活動に入る生徒は、1時間以上練習する機会が増えるため、男女ともに小学生の時より運動時間1時間未満の生徒の率は下がります。しかし、運動に取り組まない女子生徒が増加していることが課題です。

これらのことから、幼児期から小学生の時にたっぷりと長い時間をかけて運動する楽しさを体験することや運動部活動に所属しない女子生徒に運動することの大切さを認識させ、運動時間を確保することが必要だと考えられます。今後、これらの課題を克服しなければ、さらにスポーツをしないという女子児童生徒が増え、ますます二極化が進むと予想されます。

1週間の運動時間が1時間未満の市内児童生徒の割合の推移



資料：全国体力・運動能力調査（文部科学省）及び南砺市児童生徒体力・運動能力調査（南砺市）

全国的には、体力の低下傾向に改善の兆しが見られるものの、昭和60年頃を境に、子どもの走る力、投げる力、握力等は、全年代において、長期的に低下の一途をたどっています。全国平均並みの本市においても、体力の維持そして向上を今後とも目指さなければなりません。そのためには、学校、家庭、地域、各スポーツ団体等が一体となって、幼児期から運動やスポーツに親しみながら、積極的に体を動かす習慣づくりがより一層重要となります。

3 幼児への取組み

本市では、平成 20 年度から市内の保育園・認定こども園に市内総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型地域 S C」という。）の指導者を派遣するなどして、親子運動遊び教室等を継続的に行っています。

平成 23 年度から事業名を「なんと元気っ子教室」として、現在は N P O 法人格を有する市内の総合型地域 S C の指導者、或いは派遣スポーツ主事を派遣し、運動やスポーツに親しむための基盤づくりに努めています。

今後も、本市では幼児への取組みを継続するとともに、小学校低学年期の子どもたちを対象にした体を動かす機会の充実につながるような取組を一層充実していく必要があります。



なんと元気っ子教室

4 学校での取組み

学校の体育に関する活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎になるものです。また、日常生活で体を動かす機会が減少する中、その重要性はこれまで以上に高まっています。

本市では、主に体育（保健体育）科の授業等を通して、体力の向上と運動好きな子どもの育成に努めています。市内小・中学校及び義務教育学校では、体力の向上と健康の保持増進を目的とした「元気っ子育成計画」を作成し、家庭や地域で有効に活用できるよう取り組んでいます。さらに、体力の向上に関する取組を学校間で共有するため、市で一体となって推進する「南砺市体力づくり委員会」を設置しています。



学校での取組み

また、デジタル化を活用した体力向上につながる取組にも目を向け、県作成の Web アプリ「とやま元気っこチャレンジ」(※1) を利用し、児童・生徒がタブレット端末からスポーツテストの結果を入力することで、自らの体力の実態を把握しながら改善につなげることができるよう推奨しています。

5 小学生のスポーツ少年団及び中学校の運動部活動の状況

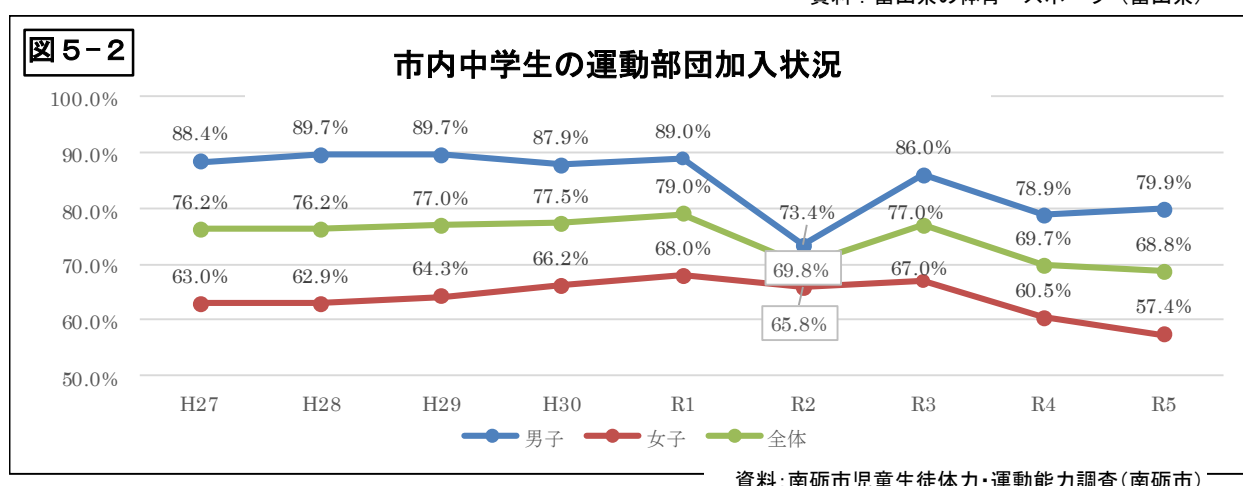
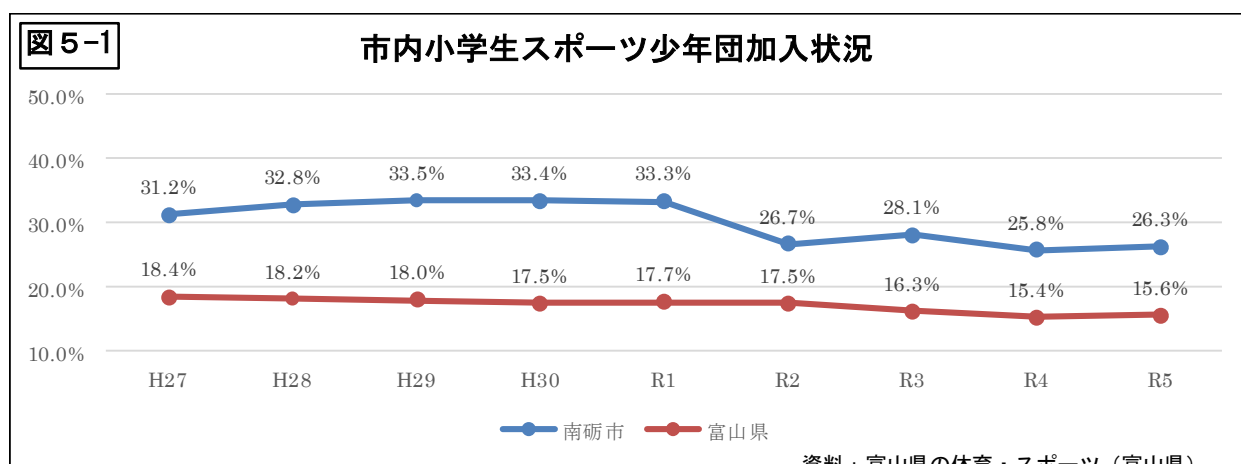
本市小学生のスポーツ少年団への加入率は、コロナ禍をきっかけに約 26% 台と低迷しています。また、本市中学生の運動部活動への加入率は、68% 台と減少傾向にあり、活動がやりにくい状況となっています（図 5）。よって、スポーツを通じた子どもの健全育成という観点から、児童

※1 とやま元気っこチャレンジ：児童生徒の運動習慣と健康的な生活習慣の定着を支援する Web アプリ

生徒の多様なニーズに応え、活動内容の工夫や参加しやすい機会となるよう柔軟な対応が求められます。

本市では市の生涯スポーツ、文化、芸術活動が持続可能で豊かにするために、その基盤づくりを目指し部活動の拠点校化を進めるとともに、地域展開を通して幼児から小中高校生の一貫指導が可能なスポーツ環境づくりに取り組むことが必要と考えています。

市内小学生スポーツ少年団加入状況並びに中学生の運動部活動加入状況



具体的施策

1 幼児期から運動に親しむ習慣づくり

(1) 幼児期からの取組みの推進

子どもの運動遊び等を通して、積極的に運動に親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図ります。

- ① 保育園・認定こども園、認可外保育施設において、幼児期の運動指標を踏まえた「体を動かした遊び」が取り組まれるよう、「なんと元気っ子教室」を継続するとともに、幼児期の運動に関する情報の収集と提供を行います。
- ② 幼児期、小学校低学年に有効な運動プログラム等の情報を関係団体に紹介し、幼児や低学年の子どもを対象とした「わくわく運動プログラム」や「親子スポーツ教室」等の計画的・継続的な開催を支援します。

- ③「スポーツ・文化活動PRミーティング」を開催し、市内にはどんな活動ができる団体があるかを紹介します。そして、小学校低学年からスポーツや文化活動に触れたり楽しんだりする機会となるよう、さらには、スポーツ少年団の団員の確保につながるよう取り組みます。



スポーツ・文化活動PRミーティング

(2) 地域におけるスポーツ活動の充実

地域全体が連携・協働して、子どもが自らの意思で運動やスポーツを選択できるよう、地域のスポーツ環境の充実に取り組みます。

- ①子どものスポーツ活動を行うスポーツ団体に対して、本市の子どもたちの体力の現状等を伝えとともに、子どもの体力の向上と運動習慣や睡眠時間の確保、朝食の摂取等の望ましい生活習慣の形成を含めた健全育成に努めるように働きかけます。
- ②PTA 親子活動や「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」で運動やスポーツに関する活動が取り入れられるよう、種目例等を示しながら各関係団体に働きかけます。
- ③市スポーツ推進委員協議会等と連携し、運動習慣が身に付いていない子どもやスポーツが苦手な子どもが、運動に親しむきっかけとなるようなスポーツ・レクリエーション種目の普及に取り組みます。
- ④市内の中学校運動部活動にない競技を、市スポーツ協会等の競技団体が連携して地域型クラブとして開設できるよう働きかけます。
- ⑤子どもの多様なスポーツ機会の確保という観点から、スポーツ少年団の「合同実施」、「シーズン制」による複数種目の実施等、スポーツの楽しさをより多面的に味わえる柔軟な対応や取組みを支援します。

2 学校における運動に関する活動の充実

(1) 業間運動(※1)の活用(小学校)

学校での体力づくり計画と連携を図り、各校の体力の向上に関する取組みを共有し、体力の向上と運動好きな子どもの育成を図ります。

- ①各学校で設定するアクションプランの中に「短距離走」を高める運動を取り入れ、継続的な取組みを行います。
- ②「短距離走」を市内の子どもたちの共通の課題ととらえ、業間運動に積極的に取り入れます。
- ③業間運動では各校の取組みを尊重する一方で、『1・2年生は80m、3～6年生は100mを走る』という共通理解のもと、実践を行います。

(2) 部活動の拠点校型クラブ、地域型クラブ等の地域展開の推進(中学校)

少子化に伴う部員の減少や生徒の多様なニーズに応えられるよう、総合型地域SCや競

※1 業間運動：授業と授業の間の休み時間を利用して行う運動

技団体と連携を図りながら市内のスポーツ環境等を整備するとともに、拠点校型クラブや地域型クラブ化を推進し、持続可能な部活動となるように取り組みます。

- ①県の「スポーツエキスパート活用推進事業」、「中学・高校運動部スーパーコーチ派遣事業」等を活用して、優れたスポーツ指導者を確保し、運動部活動を支援します。
- ②少子化による部員不足への対応や、充実した部活動、大会への参加が持続的にできるような部活動の拠点校型クラブ、地域型クラブ化を進めます。
- ③市スポーツ協会、総合型地域ＳＣ等との一層の連携を図り、強化事業の開催等、生徒の運動部活動がより活発となるような取組を支援します。

(3) 地域との連携

地域と学校が協力・連携を図り、少子化問題や部活動の地域展開に対応するとともに、運動部活動の充実を図ります。

- ①スポーツ環境対策協議会を組織し、市スポーツ協会、市スポーツクラブ連絡協議会、市スポーツ少年団、市教育委員会が一体となって、幼児から児童生徒のよりよいスポーツ環境づくりに取り組みます。
- ②スポーツ団体や大学、企業との連携、「とやま元気っ子スポーツライフサポート事業（※１）」「パスネットとやま」（※２）等を活用して地域のスポーツ指導者の資質向上の研修をしたり、指導者を小学校の体育や中学校の保健体育の授業に派遣したりして、各学校で地域人材の活用が図れるよう、体制の整備に取り組みます。
- ③学校において、障がいのある児童・生徒の運動に関する活動では、当該児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援のもと実態に応じた配慮を行います。合わせて障がいの有無に関わらず、ともに体を動かす喜びを味わい交流が深まるような取組を支援します。また、地域のスポーツ指導者等との連携を図った取組を支援します。

3 家庭を取り込んだ運動習慣づくり

(1) 「なんと元気っ子教室」での親子運動教室の実施

乳幼児を対象に運動遊びの実技指導を行い、運動の楽しさを味わうことができるようにするだけでなく、その保護者を対象に運動遊びの実技指導・講演等を行い、乳幼児期における運動遊びの重要性を感じられるようにします。

- ①県の「とやま元気っ子スポーツライフサポート事業」を活用して、運動を楽しむ子どもの育成と運動習慣の定着を図ります。
- ②市内保育園 12 園、市内認定こども園 3 園、認可外保育施設 1 園において、一年に 1 回は「親子運動教室」を実施し、親子で気軽に運動に親しめる素地をつくります。
- ③保育園・認定こども園、家庭において、乳幼児期の運動指標を踏まえた「体を動かした遊び」が日常的に実施されるよう、保育教諭・保育士を対象とする研修の機会を設けるとともに、家庭や保護者等への普及・啓発に取り組みます。

※１ とやま元気っ子スポーツライフサポート事業: 幼児期から中学生期までの運動好きな子どもの育成と運動習慣の定着を図るために、指導者の資質や指導力を高める事業。

※２ パスネットとやま: とやまスポーツ情報ネットワークからの指導者検索システム

(2) PTA 親子活動等での運動教室の実施

乳幼児や小学生を対象にした運動教室をより効果的なものにし、子どもたちが運動・スポーツの楽しさを味わったり、その保護者が運動遊びの大切さを改めて理解したりできるように、小学校の PTA 親子活動等で運動教室を行い、生涯にわたって運動に親しむ態度や習慣を身に付ける機会にします。

- ①市内にある 7 つの小学校、2 つの義務教育学校において、各校 1 コマ以上は PTA 親子活動で運動教室を実施し、家族で運動に親しんだり、スポーツの楽しさに触れたりできる機会にします。
- ②保護者に「子どもの体力の現状」や「体力の重要性」「外遊びや運動・スポーツの重要性」等について情報を提供し、体力の向上や運動の習慣化に対する保護者の理解と協力を得るための啓発活動に取り組みます。
- ③小学校の体育科の授業等において、就学前の幼児の実態を踏まえた運動遊びが実施されるよう、保育教諭・保育士を対象とした研修に小学校教諭も参加できる機会を設け、切れ目のない運動習慣化に向けて取り組みます。

施策目標達成のために参考とする指標

指 標 名	現況（令和 5 年度）	目標値（令和11年度）
平均合計得点 体力・運動能力調査による市児童生徒の「平均合計得点」	小 5 男子 5 3. 8 点 小 5 女子 5 7. 0 点 中 2 男子 4 2. 2 点 中 2 女子 5 0. 1 点	小 5 男子 5 6. 0 点 小 5 女子 5 9. 0 点 中 2 男子 4 3. 5 点 中 2 女子 5 3. 0 点
5 0 m 走タイム 体力・運動能力調査〔5 0 m 走〕による市児童生徒の「平均値（タイム）」	小 5 男子 9. 6 4 秒 小 5 女子 9. 8 4 秒 中 2 男子 8. 1 8 秒 中 2 女子 9. 1 1 秒	小 5 男子 9. 4 0 秒 小 5 女子 9. 5 5 秒 中 2 男子 8. 0 0 秒 中 2 女子 8. 7 5 秒
週 1 ・ 2 日以上運動する児童生徒の割合 体力・運動能力調査「運動に関する調査」による市児童・生徒のスポーツ実施状況	小 5 男子 8 7. 6 % 小 5 女子 8 8. 1 % 中 2 男子 9 1. 1 % 中 2 女子 7 8. 2 %	小 5 男子 9 3. 0 % 小 5 女子 9 1. 0 % 中 2 男子 9 5. 0 % 中 2 女子 8 5. 0 %
親子運動教室の実施園・実施校の割合 保育園・認定こども園の「なんと元気っ子教室」や小学校の「PTA親子教室」における親子で行う運動教室の実施状況	保育園・認定こども園・認可外 保育施設 10園 21教室 小学校・義務教育学校 4校 8 教室	保育園・認定こども園・認可外 保育施設 16園 32教室 小学校・義務教育学校 9校18教室

基本施策 2 市民の運動機会の充実 ～市民のスポーツ実施率の向上～

施策目標

全ての市民がそれぞれのライフステージで興味・関心、適性等に応じて、スポーツを「する」「みる」「支える（育てる）」活動に参画し、主体的にスポーツに親しむことができる環境を整備します。

現状と課題

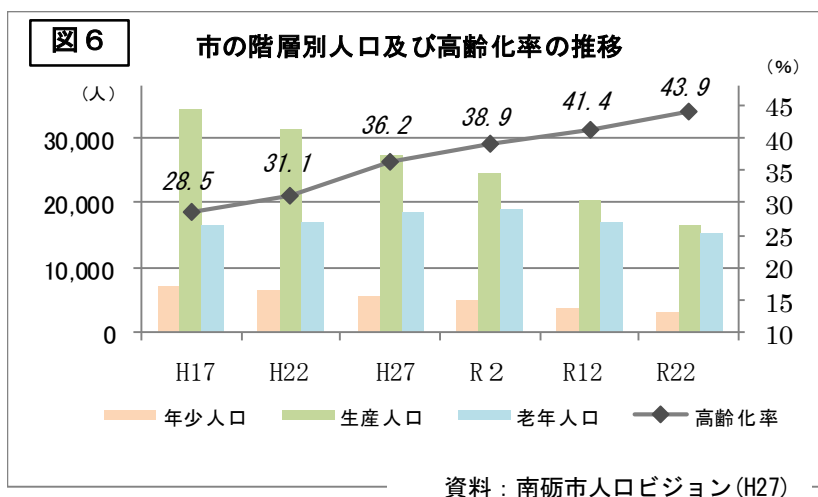
1 南砺市の人口動向と少子高齢化の進行

「南砺市人口ビジョン」(H27)によると、「本市の総人口は1950年(昭和25年)の約81,000人をピークに減少が続いており、何も対策を講じなかった場合の人口は、2040年(令和22年)には現在の人口の7.5割程度(34,859人)、2060年(令和42年)には5割程度(23,554人)まで減少する」と予想されています。

また、年齢3区分別人口では、年少人口(0～14歳)、生産人口(15～64歳)は減少し、一方で、老年人口(65歳以上)は増加を続け、今後も少子高齢化が進むとしています(図6)。

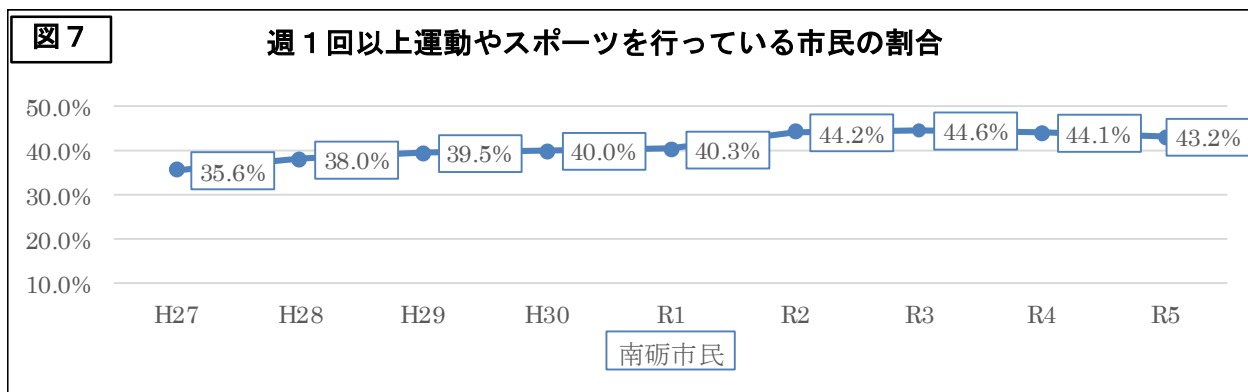
本市のように、少子高齢化に伴って人口が減少する社会では、「健康寿命の延伸」が社会全体の活力につながることから、「次代を担う子どもたちの健全育成」と「高齢者の健康保持と生きがいのある暮らしづくり」が重要とされ、運動やスポーツに期待が寄せられています。

このため、市民が生涯にわたり身近な地域で運動やスポーツに親しむことができるように、引き続き環境づくりに取り組む必要があります。



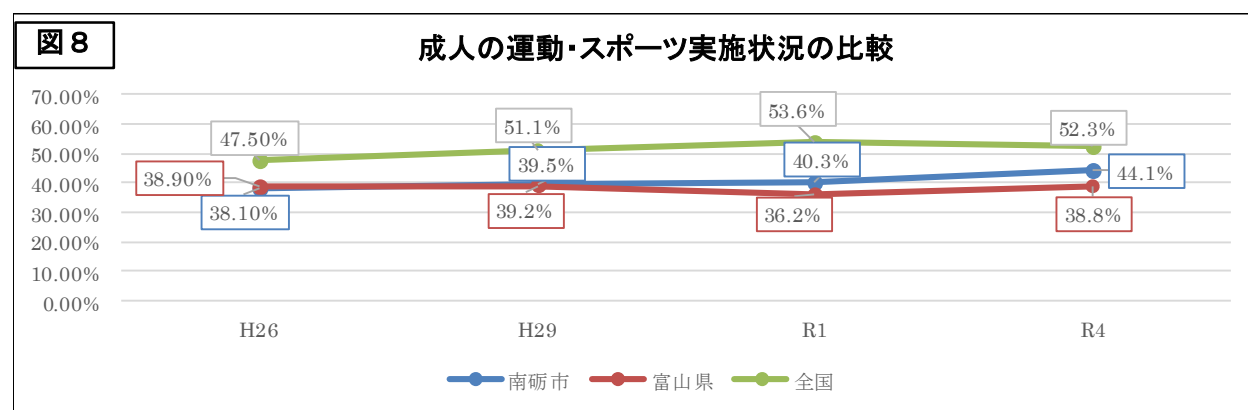
2 市民のスポーツの実施状況

本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、令和5年度の調査では43.2%でした。これは、平成24年度に改定した後期計画の目標であったスポーツ実施率30%を上回っており、成人の4割以上が日頃から運動やスポーツ(ウォーキングを含む)に取り組んでいることを示しています(図7)。

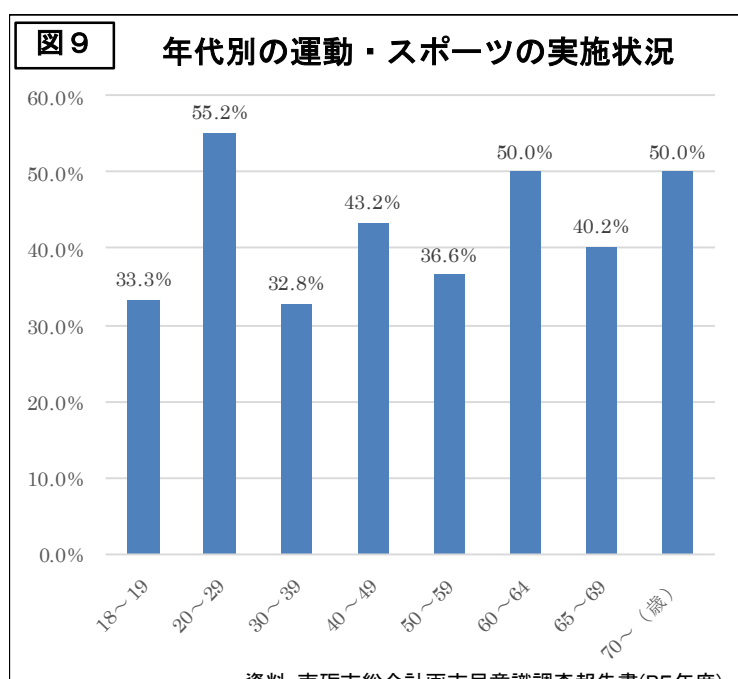


資料: 南砺市総合計画市民意識調査報告書

図 8 は、3 年に 1 度、富山県が公表している成人のスポーツ実施率と本市、全国を比較したグラフです。直近は令和 4 年度の実施率を示しています。令和 2 年度からの第 2 次南砺市スポーツ推進計画では、成人のスポーツ実施率の目標を 50%としていましたが、現在に至ってもなかなか達成することが難しい状況です。しかし、この割合は県の 38.8%より上回っており、年々スポーツに取り組む成人層が増えていることがグラフを見てもわかります。生涯スポーツ社会の実現に向けて着実に前進しています。



資料: 南砺市総合計画市民意識調査報告書

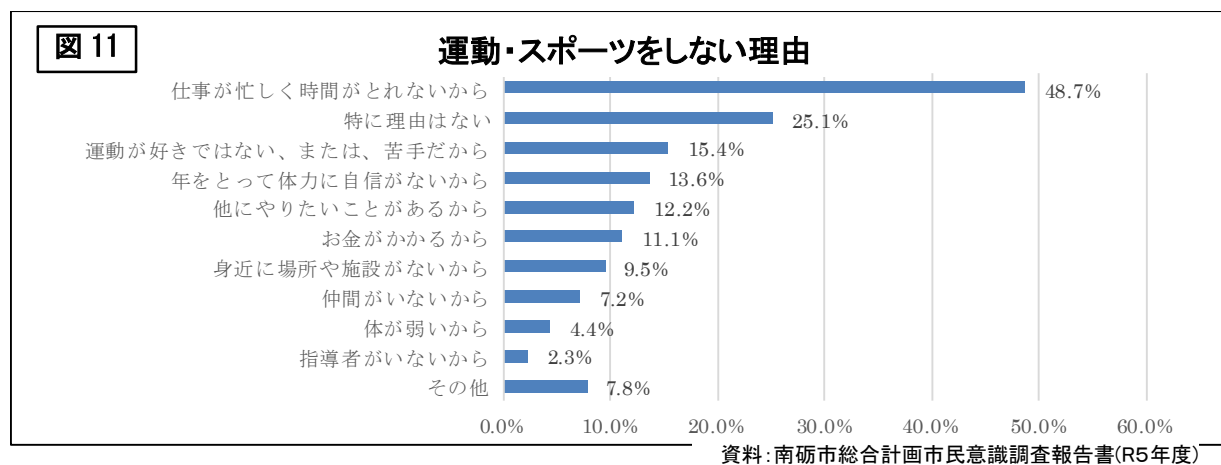
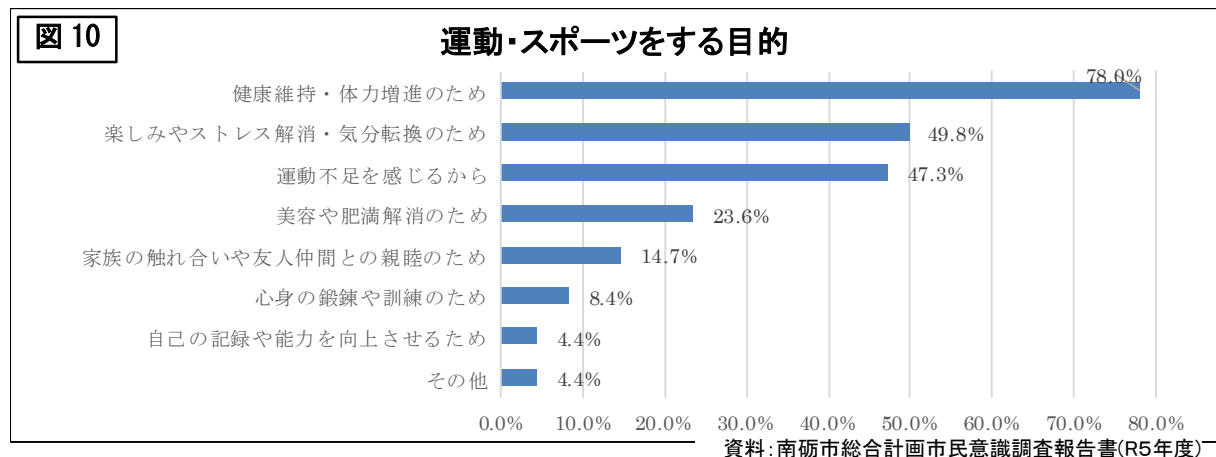


資料: 南砺市総合計画市民意識調査報告書(R5年度)

年齢層別にみると、20 歳代の実施率が最も高く、若い世代のスポーツに取り組もうとする意識が高いと言えます。この状況は、過去 5 年間、同じ傾向にあります。また、60 歳以降は、年齢が上がると高くなっています。第一線を退き、余暇の時間をスポーツ活動に費やそうとする市民の割合が高くなっていることがわかります (図 9)。

一方、30～59 歳の働き盛りの年齢層のスポーツ実施率が低い状況です。南砺市全体のスポーツ実施率を上げるためには、30～59 歳の働き盛りの

成人が気軽に運動やスポーツに取り組めるよう支援することが必要です。そのためには、運動をする目的と運動をしない理由を分析し、実態を把握することが求められます（図 10、11）。



運動やスポーツをしない理由（複数選択可）では、「忙しくて時間がとれない」が最も多く、令和 5 年度は 30 歳代で 72.3%、40 歳代で 65.3%、50 歳代では 58.9%の市民が挙げています。特に 30 歳代は、家事や育児、仕事に時間がとられる年齢層であると考えられ、この年齢層に照準を合わせたスポーツへの参加の機会づくりが求められます。スポーツに対して興味関心を持つことができるよう、また、気軽に運動に取り組めるよう情報を提供するとともに、市スポーツ協会や身近にある総合型地域 S C との連携を図りながら参加しやすいスポーツ環境を充実させていく必要があります。

3 スポーツを「みる」「支える（育てる）」機会

本市では、各競技団体と連携し、トップレベルの競技者が集う大会を開催し、みるスポーツの機会づくりを行っています。また、県内に本拠地をおくプロスポーツチームと連携し「南砺市民デー」を設け、入場料の割引など、国内トップレベルの試合を見る機会の充実を図っています。



プロスポーツチームの試合に限らず、会場での観戦や応援を通して、トップレベルの競技者によるプレーを肌で感じることは、そのスポーツ本来の魅力と迫力に触れることにつながります。とりわけ青少年にとっては、夢や目標を抱くきっかけとなり、その競技の普及、競技力の向上に大きく寄与します。さらに、このような大会の開催にあたっては、スポーツボランティア等が活躍する機会にもなります。スポーツを「みる」だけでなく、「支える」ことも同時に行われることにもつながります。



第 75 回国民体育大会冬季大会スキー競技会
「とやま・なんと国体 2020」
アルペン競技を観戦する観客

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催等を契機に、「みるスポーツ」「支える（育てる）スポーツ」の充足を図り、市民一人ひとりのスポーツライフの創造に努めていくことが大切です。

4 スポーツを通じた交流事業

本市では、合併前から各地域が国内外の様々な都市と姉妹提携を結び、交流を深めてきました。東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、「スポーツを通じた交流」が注目されています。そんな中、国や世代、性別、障がいの有無等を越えたスポーツを通じた交流は、スポーツに親しむきっかけとなるとともに、相互理解を促し、地域の活性化につながると期待されています。

また、市の保有面積のうち白山国立公園等を含む約 8 割が森林であり、この豊かな自然や歴史・文化等、南砺の魅力を発信するために、スポーツと観光を組み合わせたスポーツツーリズム(※1)の促進を図ります。特に、市内に 3 つあるスキー場や県内唯一の常設クロスカンントリーコース等、本市特有のスポーツ資源を活かした取組は、運動やスポーツに親しむ入口をより一層広めることができると考えられます。さらに、交流人口の拡大、市内への定住にもつながることが期待できます。



スポーツ少年団 交流事業

※1 スポーツツーリズム：スポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させた取組

5 南砺市内の総合型地域ＳＣ

本市には、８つの総合型地域ＳＣが設立されています。

クラブ名	設立年月	拠点施設（指：指定管理者）
NPO 法人 ふくのスポーツクラブ	H10. 11	福野体育館（指）
NPO 法人 福光スポーツクラブ	H14. 5	福光体育館（指）
NPO 法人 アイウェーブ	H15. 6	井波社会体育館（指）
NPO 法人 クラブ J o y	H16. 3	城南屋内グラウンド（指）
たいらスポーツクラブ	H17. 3	春光荘体育館
利賀スポーツクラブ	H17. 3	アーパス体育館
いのくちスポーツクラブ	H17. 3	南砺つばき学舎体育館
五箇山スポーツクラブ	H18. 2	上平小学校体育館

総合型地域ＳＣとは・・・

市民の「誰もが」「身近な公共スポーツ施設で」「それぞれのライフスタイル（目的、能力、好み）に応じて」スポーツに親しむことができるよう、「環境」・「人」・「プログラム」を統合して運営される組織が「総合型地域ＳＣ」です。

「総合型地域ＳＣ」は、「コミュニティスポーツの推進」はもちろんのこと、「競技力向上」や「子どもたちの育成」にも大きな役割を担っており、「生涯スポーツ社会」の実現に向けて大きな期待が寄せられています。

また、スポーツ活動の推進役だけでなく、「地域活動」や「地域交流」「ボランティア活動」の主体となる「新しい公共」を担う組織としても活躍が期待され、地域社会の再生や地域活性化の大きな基盤となっています。

総合型地域ＳＣは、地域住民が主体的に運営する地域住民のためのスポーツクラブで、次のような特徴があります。

- 複数の種目が用意されている。（多種目）
- 子どもから高齢者、初心者からトップレベルの選手まで、地域の誰もが、年齢や興味関心、技術・技能レベルに応じて「いつまでも」活動できる。（全世代）
- 拠点となるスポーツ施設があり、定期的・継続的な活動が可能である。（拠点施設）
- 質の高い指導者のもと、個々のスポーツニーズに応じた指導が行われる。（一貫指導）
- 地域住民が主体的に運営する。（自主運営）

6 総合型地域ＳＣの現状

本市の総合型地域ＳＣの会員数は、近年減少傾向にあります。H27年までは１万人を超えていましたが、H28年以降は１万人に届いていません。さらに、市民のスポーツクラブ加入率は16.5%（R5.3.1現在）となり、第2次南砺市スポーツ推進計画で掲げた目標値「18.0%」には届いていない状況です（図12）。

総合型地域ＳＣ設立から20年以上が経過した現在、地域の少子高齢化による人口の減少が進み、会員数の減少が顕著となっています。

これにより、会費や受講料等での運営が難しくなり、事業の縮小、総合型地域ＳＣスタッフや指導者の減少、さらには地域におけるスポーツ活動の停滞といった負の連鎖が危惧されます。

全国的な傾向においても近年、新型コロナウイルス感染症の影響による社会活動の低下は、地域住民の活動量も低下させてしまいました。これは、総合型地域ＳＣ等の地域のスポーツ活動にも大きな影響を与えています。今だにコロナ禍前に戻ることはありませんが、現在は少しずつ回復傾向にあります。

スポーツ庁が実施した「令和５年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」によると、最近の総合型地域ＳＣの課題は「人材確保」と「財政的自立」と示しています。

「人材確保」では総合型地域ＳＣ運営を担う人材の世代交代、後継者確保、そして指導者の確保等があげられます。さらに、学校運動部活動の地域展開の受け皿となっている 82.5%の総合型地域ＳＣが指導者の確保を大きな課題としてあげています。

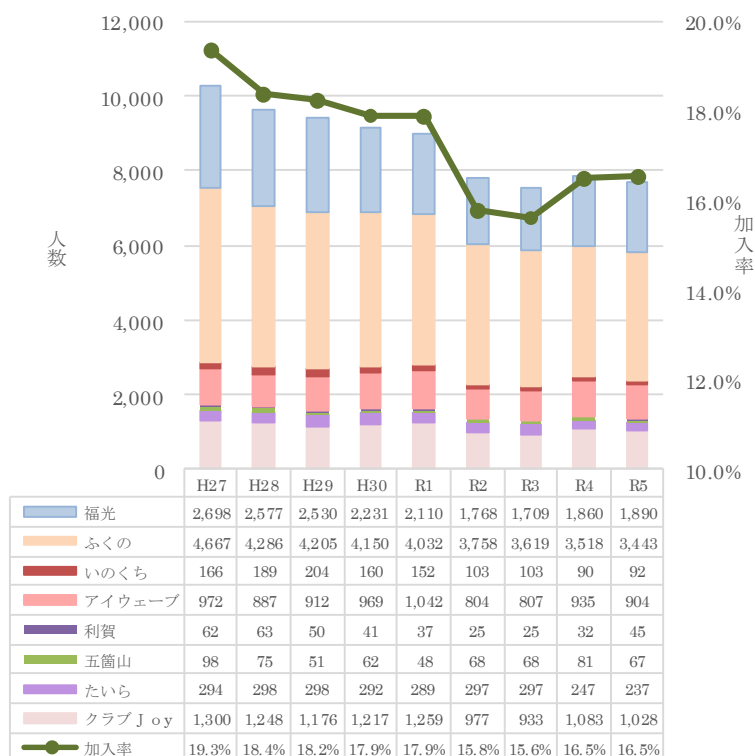
「財政的自立」については、受益者負担による財源確保が課題となっています。

本市では、今後、住民のニーズに基づきながら、総合型地域ＳＣの活動を充実させるために、基盤強化を図る支援とともに、各総合型地域ＳＣが自己財源の確保、指導者及びスタッフの育成等に取り組むことが大切であると考えます。

また、国や県が発信する総合型地域ＳＣに関する情報等に基づきながら、人口規模や高齢化、過疎化等、各地域の実情に応じた望ましい総合型地域ＳＣの在り方や支援策について、市と市内の総合型地域ＳＣが、ともに検討することが必要となります。

図 12

総合型地域ＳＣ会員数及び加入率



バランスボール教室

7 総合型地域ＳＣの地域スポーツ活動への貢献

本市では、次代を担う子どもたちの運動習慣の形成及び体力の向上に向けて、市内の全保育園で「なんと元気っ子教室」を開催しています。教室では、NP0 法人格を有する総合型地域ＳＣから指導者を派遣することで、より充実した取組が展開されています。また、総合型地域ＳＣの指導者が実際に指導する様子を保育士や保護者が参観し、楽しく体を動かすための方法を学ぶ機会となっています。

高齢者の生きがいと健康づくりに関する事業においても、総合型地域ＳＣが有する人材やプログラム等が活用されています。また、多くの総合型地域ＳＣが、地域のスポーツ活動や健康づくりに関して、その相談窓口となっています。

8 「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2023-2027」

H25 に策定された「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2013」（公益財団法人日本体育協会）では、[スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造] を総合型地域ＳＣ育成の基本理念としています。これを踏まえて、H30. 4. 1 に「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2018」（公益財団法人日本スポーツ協会）が新たに改定されました。このプランでも、「スポーツの推進」と「地域づくり」において相乗効果・好循環を生じさせるため、そしてスポーツそのものの価値や意義をさらに高めるために、総合型地域ＳＣに期待される役割が示されました。さらに、5年後の「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2023-2027」では、部活動改革の運営団体・実施主体として大きな期待が寄せられている総合型地域ＳＣの質的充実を図ることも含め基本理念が踏襲されました。

[基本方針] ①活動の在り方について

⇒ 遍く人々が差別なくスポーツの恩恵に浴する

[基本方針] ②総合型地域ＳＣ組織の在り方について

⇒ 住民の連携・協働によって地域の絆を培い、地域社会の発展に寄与する

[基本方針] ③活動財源の確保について

⇒ スポーツ文化を豊かに享受する場を各地域に創出・提供することで自主財源を確保する

本市のように少子高齢化が進行する地域にとって、活力あるコミュニティを維持することは重要な課題です。総合型地域ＳＣが「スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造」という基本理念に則り、「スポーツの推進」と「地域づくり」という役割を果たすために、総合型地域ＳＣの活動の充実に対する支援に取り組む必要があります。

9 パラスポーツ推進への支援

スポーツは、激しい運動や勝敗を競うことに限られるものではなく、日々の生活の中で楽しんで実施する活動も多くあります。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことができるよう全ての人々にスポーツに参画する機会を確保することが大切です。特に、障がいのある人が自分に合ったスポーツ種目を見つけたり、試したりできる支援や、スポーツ観戦しやすい環境づくりに取り組んでいくことが大切です。

具体的施策

1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツ実施率の向上

(1) 気軽にスポーツに参加できる機会の創出

各ライフステージで、気軽にスポーツに参加できる機会の充実を図ります。これらが、日頃運動やスポーツをしない人、運動が苦手な人に対する参加のきっかけとなるようにします。また、働き盛り世代・子育て世代が参加しやすいスポーツ推進施策を展開するよう取り組みます。

- ①スポーツに関する調査等から、各ライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握することに努め、ライフステージに応じた活動を推進する方策を検討します。
- ②健康志向が高まる中、誰にでもできる「軽スポーツ」や「軽体操」の推進に取り組みます。また、各スポーツ団体と連携し気軽に参加したり、コミュニティの連帯感を高めたりするための「ニュースポーツ」等の推進に取り組みます。
- ③スポーツ実施率の低い30～50歳代の働き盛りの世代が、運動やスポーツに親しむことができるよう、親子や三世代で参加できる機会の充実、仕事等の合間に行える運動を啓発する等、日常生活に運動を位置づけ、スポーツに親しむきっかけとなるよう取り組みます。
- ④子育て世代の市民がスポーツを楽しむために、託児サービスがあるスポーツ教室を開催したり、子どもと一緒に楽しめるプログラムを提供したりして、子育て期であってもスポーツ活動に参加できるように取り組みます。
- ⑤高齢者が健康で生きがいをもって過ごせるよう、家庭等で手軽に継続できる運動の提供や身近な地域交流センター等での健康教室等の開催のために、関係機関や団体との連携を図ります。
- ⑥障がいをもった方のスポーツ施設や指導者に対するニーズを把握するとともに、障がいの有無に関わらず、一緒に運動やスポーツを楽しめる機会づくりに取り組みます。

(2) スポーツを通じた交流事業の推進

国や世代、性別、障がいの有無に関わらず、あらゆる人々の交流によって相互理解が促されるスポーツを通じた交流事業を推進します。

- ①関係機関や団体と連携し、スポーツを通じた交流活動が拡大するよう取り組みます。
- ②関係機関や団体と連携し、パラスポーツへの理解を図るとともに、障がいの有無に関わらずあらゆる人々が一緒にスポーツ教室や大会等に参加できる機会の充実に努め、相互理解と交流を促します。
- ③県外の学生等のスポーツ合宿をとやま呉西圏域の市町村等と連携して、誘致を図ります。

(3) スポーツ情報の効果的な提供

市民の主体的なスポーツを「する・みる・支える（育てる）」活動につながるよう、スポーツに関する情報を収集し、積極的な情報の発信に取り組みます。

- ①市民のスポーツへの関心・興味を高めるため、「広報なんと」やインターネット、ケーブルテレビ等の媒体を介して、スポーツに関する情報を広く市民にお知らせします。
- ②家庭でもできるような軽運動、誰でも簡単にできるような軽スポーツ等、南砺市スポーツ推進委員協議会と連携して広く市民に紹介します。
- ③「指導者の情報」や「研修会」「スポーツ医・科学」等、スポーツに携わる方の資質の向上に関する情報を収集・整理し、広く市民に提供します。
- ④e スポーツの推進について、国の関係省庁における環境整備等、その動向にも注視しながら、実施場所や支援策などについて検討します。

(4) スポーツ活動を支える組織の充実・交流・連携・協働と指導者の育成

市民の多様なスポーツニーズに対応し、本市のスポーツ推進施策を効果的・効率的に展開していくため、行政組織間やスポーツ関係団体間との交流・連携・協働を推進します。

- ①本市のスポーツ推進の母体となるスポーツ関係団体の充実が図れるように、その活動の支援に取り組みます。
- ②本市のスポーツ推進のために各スポーツ関係団体が連携・協働した取組を支援します。また、体制の整備につながるような意見交換の場を設けます。
- ③市民の多様なスポーツニーズに対応できるコミュニティスポーツ指導者（市スポーツ推進委員）の資質が向上するよう、研修の充実を図ります。育成にあたっては、地域におけるスポーツ大会やイベント等の企画・立案・運営、総合型地域ＳＣの充実した活動の中で主体的に関わることができるようにします。
- ④各種団体と密接に連携・協力しながら、市スポーツ推進委員がより主体的に活動するために、委員の委嘱にあたっては、「熱意・能力がある」「地域において効果的な連絡調整を行うことができる」だけでなく、性別や年齢のバランスも配慮します。
- ⑤アウトドアスポーツや野外活動、ランニングやウォーキングに関する指導者の確保や育成に取り組みます。

(5) スポーツツーリズムの展開

東京マラソン等の参加型スポーツイベントの普及とともに、観光とスポーツ活動を組み合わせたスポーツツーリズムが新しい観光の形として注目されてきました。これを生かして、スポーツを通じた文化交流や地域の魅力発信を図ります。

- ①スポーツイベントの開催により、宿泊等の消費が促進され、地域経済の活性化に貢献できるよう、南砺市観光協会・PLAY EARTH PARK等と連携し、経済的効果が図られるよう取り組みます。



スポーツツーリズムの取り組みが評価され、スポーツ庁第1号となるスポーツ庁長官賞を受賞した『TOGA 天空トレイルラン』

- ②本市で特徴的なフリースタイルモーグル・トレイルランニング・サイクリング・ロゲイニング・クロスカンントリー・ボート・バイアスロン・クレ射撃等の地域資源を活用したスポーツイベントを通じて、地域の特色や文化を発信し、地域の魅力をアピールすることを推進します。
- ③地域でスポーツイベントが開催されることで市民もスポーツに参加したりボランティア活動として参加したりする機会が増え、持続的に市民が健康に対する意識を高めることができることから、参加の促進を図ります。

2 総合型地域スポーツクラブの活動の充実

(1) 活動基盤の強化

総合型地域ＳＣにおいて自主性・主体性のある活動が行われるよう、また、持続可能な運営となるよう活動基盤の強化を図ります。

- ①各総合型地域ＳＣによる自立に向けた取組を支援するとともに、活動及び組織の在り方、活動財源の確保等に関する指導・助言に取り組みます。
- ②各総合型地域ＳＣと連携し、国や県が発信する情報等を踏まえ、各地域の実情に応じた望ましい総合型地域ＳＣの在り方や支援策について検討します。
- ③市から施設管理を委託された総合型地域ＳＣを対象に、市民に親しまれ、有効利用される施設を目指した管理運営に関する研修会を開催する等、市民サービスの向上を図ります。
- ④各総合型地域ＳＣが自立に向けて安定的に充実・発展していくために、クラブ理念の検証、自立に向けた目標や計画を策定し、これらが「PDCA サイクル」によって取り組まれるように働きかけます。
- ⑤各総合型地域ＳＣにおいて、多くの地域住民が「自分の地域のクラブ」という帰属意識を生じさせられるように、「住民が参画する運営体制の整備」を働きかけます。
- ⑥各総合型地域ＳＣにおいて、クラブ会員以外の当該地域住民とも一体となり、スポーツを通じた地域の諸課題の解決に資する「地域に根ざした事業の展開」に努めるように働きかけます。
- ⑦各総合型地域ＳＣにおいて、地域の各種機関・団体と相互扶助の関係を築く「他団体との連携」に努めるように働きかけます。
- ⑧各総合型地域ＳＣにおいて、自主的・主体的な活動の基盤となる「安定的で持続可能な財源の確保」に努めるように働きかけます。
- ⑨国や公益財団法人日本スポーツ協会等が行う各種支援事業に関する情報の収集と提供に取り組めます。

(2) 地域ぐるみの取組み

総合型地域ＳＣが住民のスポーツ環境やコミュニティの創造の場として定着するよう、地域が一体となって取り組むように働きかけます。

- ①総合型地域ＳＣの役割や価値、効果等について市民への周知を図ります。

- ②各総合型地域ＳＣにおいて、住民をはじめ、地域のスポーツ団体、学校、行政等が連携し、一体となって活動する取組を支援します。
- ③各総合型地域ＳＣが県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会との連携を強化し、クラブ連携事業等を活用した取組みを支援します。
- ④南砺市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中核となって、合同事業や合同研修会を開設し、より広域的に活動するよう支援します。

(3) 市内スポーツ施設の利便性の向上

総合型地域ＳＣが管理・運営する社会体育施設について、市内総合型地域ＳＣへの加入者の利便性が向上するよう、環境を整備します。

- ①学校体育施設の開放と合わせて、社会体育施設のより効率的な活用を図ります。
- ②市民が様々なスポーツに気軽に親しめるように、市内スポーツ施設における施設予約のデジタル化の推進を図る等、利便性の向上を図ります。

3 パラスポーツ推進のための環境整備

障がいのある人々の日常的なスポーツ環境を確保し、共生社会の実現のために環境整備の推進を図ることで市民のスポーツ実施率の向上につなげます。

- ①「使いやすさ」「わかりやすさ」に配慮した施設設備の環境整備に取り組みます。
- ②スポーツの楽しみ方を紹介し、利用者のレベルや志向に合わせた施術等の支援・指導を行います。
- ③パラスポーツに取り組む利用者の特性やニーズに合った用具の提供を図ります。
- ④市社会福祉協議会や市スポーツ推進委員協議会等、市内の関係団体と連携・協同して地域全体のパラスポーツの振興を図ります。
- ⑤活動の機会を通じて、パラスポーツを支える人材の育成に取り組みます。



南砺市パラスポーツ交流会
卓球パレー



南砺市パラスポーツ交流会
ツインバスケットボール

施策目標達成のために参考とする指標

指 標 名	現況（令和5年度）	目標値（令和11年度）
日頃からスポーツ・運動を行っている市民の割合 「南砺市総合計画市民意識調査」による成人の「日頃のスポーツ・運動（散歩・体操含む）」の実施状況 （令和6年度から：「1年以上継続して「1回30分以上（散歩、体操を含む）」運動する市民の割合に変更）	（令和6年度） 33.5%	40.0%
総合型地域スポーツクラブ加入率 <u>年度内市内総合型クラブの総会員数</u> 市人口	16.5%	18.0%

基本施策 3 トップアスリートの育成 ～全国や世界の舞台で活躍できる選手の育成と指導者の確保～

施策目標

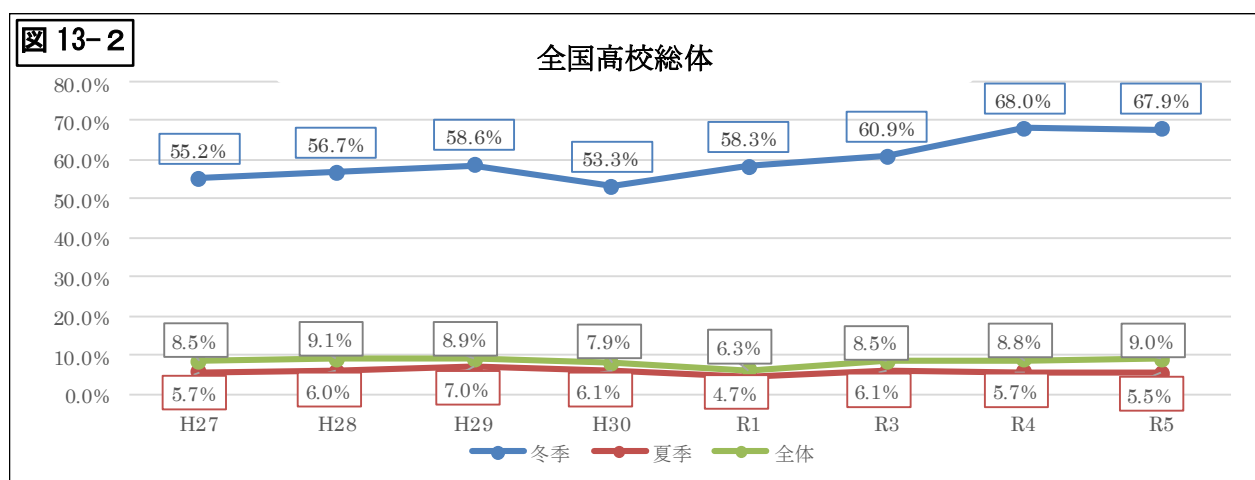
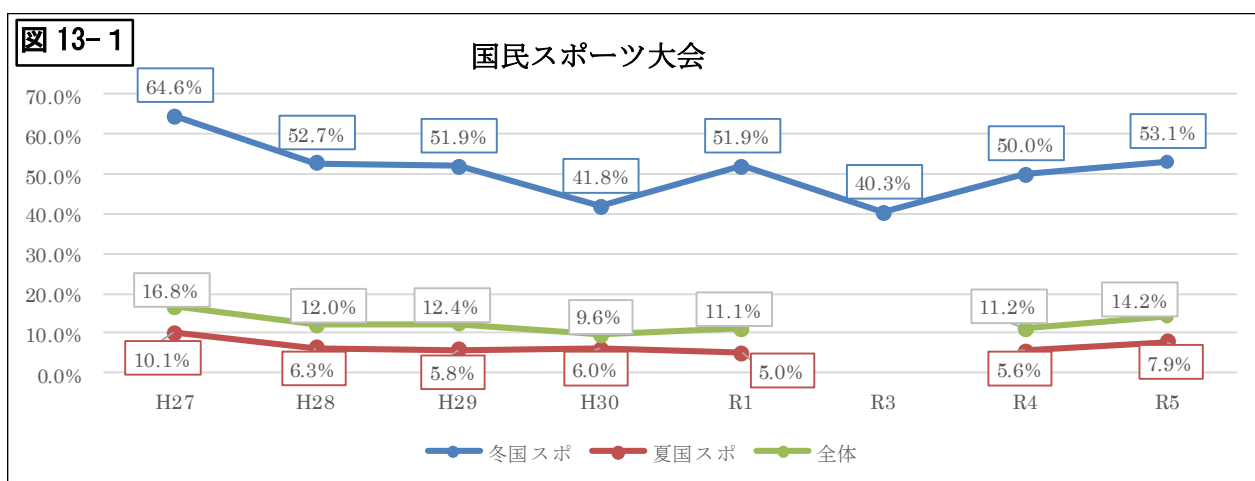
トップアスリートの育成を推進するにあたり、ジュニア期から選手を発掘・育成・強化するための体制を整備します。また、多様化する市民のスポーツ活動をより充実させるために、それぞれのスポーツ活動を支える人材や母体となる団体を育成し、効果的に活用できる体制を整備します。

現状と課題

1 競技力の現状

国民スポーツ大会（国スポ）及び全国高校総体（インターハイ）に代表選手として出場する本市選手の数、多少の増減が見られるものの、ほぼ横ばいの状態です。県選手団に占める本市選手の割合は、冬季大会において高く、本市の大きな特徴と言えます（図 13）。

南砺市選手の全国大会（国スポ・全国高校総体）出場者の割合の推移



本市では、市スポーツ協会への補助金交付を通じて、各競技団体とスポーツ少年団等の活動を支援しています。また、全国大会及び北信越等のブロック大会に出場する個人または団体に対して、交付基準に基づいて大会出場への助成を行っています。これらを通して、競技スポーツの推進と競技力の向上に取り組んでいます。ただ、全国大会では青年層の活躍はあるものの、少年層では県外高校への進学が目立つようになり、本市からの全国大会への出場選手数の減少が見られることも事実です。しかし、本市出身という見方をすると、必ずしも減少しているとは言えません。



南砺市選手壮行会

全国大会等への出場、さらには本市出身の選手の全国大会の上位入賞は、市民に夢や感動、そして、地域に活力を与えます。市民に元気を与え、市民のスポーツへの興味・関心を一層高めるためにも、今後とも競技スポーツを推進し競技力が向上する体制づくりに努めていく必要があります。

2 南砺市スポーツ協会の現状

平成 17 年に市体育協会が設立されて以降、市スポーツ協会（令和 6 年改名）は、組織的で計画的な「競技スポーツの推進」「選手の発掘・強化」「スポーツ関係団体の育成」に努めています。平成 31 年度には、①競技スポーツの推進、②次代を担うジュニア層の育成、③スポーツ人口の拡大及びコミュニティスポーツの推進の 3 つを基本目標とし、事業を進めています。

「競技スポーツの推進」については、拠点校型クラブやスポーツ少年団指導者謝金の体制整備を推し進めながら、小学生から中高校生までの一貫した指導体制による競技スポーツの普及・発展に取り組んでいます。この他、「競技力強化事業」「特別強化育成事業」「競技スポーツ振興事業」等を通して、市スポーツ協会に加盟する各競技団体による選手等の競技力向上や強化に関する事業を支援しながら、スポーツ関係団体の育成に取り組んでいます。

「次代を担うジュニア層の育成」については、「スポーツ少年団育成費」等を通して、スポーツに親しむ子どもたちの育成に努め、体力、運動能力を多角的に伸ばしています。そして、生涯スポーツや競技力向上につなげたいと考えています。特に「ジュニアアスリート育成事業」は、平成 26 年度から開始し“NANTO から世界へ！”を合い言葉に、市内小学 5・6 年生のジュニアアスリートを育成しています。体力測定や発達段階にあったトレーニングを実施する他、スポーツと栄養、けがの予防、メンタルトレーニング等の医・科学に関する内容を年間 18 回の中で



次代を担うジュニア層の育成

実施し、未来のアスリート育成に取り組んでいます。

また、幼児期からの運動に親しむ習慣づくりに重点を置いて、「わくわく運動プログラム」を実施しています。“遊んで動いて楽しもう！”をキャッチフレーズに、年少児から小学1年生までの親子を対象としており、親と子が一緒になって運動遊びを体験しています。親も一緒に参加することで、家庭でも運動をする機会が増えると考えられ、子どもたちの運動習慣づくりに大きな役割を果たしています。

「スポーツ人口の拡大及びコミュニティスポーツの推進」については、「スポーツ講演会」「スポーツ協会だより発行」「市スポーツ教室の共催」等を通して、気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指し、スポーツで市民の心豊かな交流を図り、健康で明るいコミュニティづくりを推進しています。

市民の元気と地域の活力を醸成する選手の育成には、体系的・継続的な取組が必要です。その中核となる市スポーツ協会は重要な役割を担っています。

3 スポーツ指導者の育成

本市では、スポーツに携わる指導者の育成や資質の向上に努め、指導者に研修会や講習会への参加を呼びかけています。

また本市では、南砺市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の「指導者育成事業」を支援しています。この事業は、幼児期の運動指導に関する実技研修会、次代を担う子どもの体力・運動能力の向上を目的とするコーディネーショントレーニング、高齢者の運動指導に関する講習会等を開催しています。さらに、「南砺市スポーツ指導者資格取得支援事業」等を通してスポーツに携わる指導者の資質能力の向上を図る取組をしています。



指導者育成事業

市民のスポーツ活動が充実するためには、活動を企画・運営する人材や、地域の実態や住民のニーズに応じて指導できる人材も欠かせません。そのため、どのようなタイプの指導者がどの程度必要なのかということを把握することが必要です。

4 スポーツ指導者の活用

本市では、スポーツ指導者に関して、各地域の総合型地域S Cに問い合わせが多く、できる限り要望と指導者とのマッチングを図っています。

市民のスポーツ活動と指導者とのマッチングをより充実させるためには、スポーツ活動のコーディネーター役である市スポーツ推進委員が指導者に関する情報を共有し、必要に応じて活用できる体制を整備することが大切です。

具体的施策

1 南砺市スポーツ協会と連携した事業の展開

(1) 市スポーツ協会を中心とする競技スポーツの推進

競技スポーツの普及と競技力の向上の面で要となる市スポーツ協会の活動や取組を支援します。

- ①市スポーツ協会の役割を明確にし、各競技団体や協会の共通理解のもとにその役割を果たすため、組織の充実等に関する取組を支援します。

【市スポーツ協会の役割】

- | | |
|--------------------|------------------|
| ○競技力の維持・向上 | ○スポーツの普及・振興 |
| ○体系的・継続的な強化・普及の推進 | ○指導者の養成・確保、資質の向上 |
| ○スポーツ少年団の健全育成活動の充実 | ○各種体育大会の充実 |

- ②市スポーツ協会が中心となって体系的で継続的な強化・普及策が推進されるように、指導・助言します。

- ③市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、市スポーツ少年団本部が連携しながら、中学校の運動部活動（ここでは、従来の学校管理下での部活動だけでなく地域展開を進めている拠点校型クラブや地域型クラブを含む）の強化・普及策並びに環境の整備を支援します。

(2) 一貫指導体制による強化施策の推進

ジュニア期から個人の特性や発育・発達段階に応じて関係者が一貫した指導理念に基づき、組織的・計画的に選手を育成する体制を推進します。

- ①市スポーツ協会等と連携し、素質があるジュニア選手の早期発掘と育成に取り組みます。
- ②競技力の向上を目指した一貫指導が、スポーツ少年団や中学校運動部活動、総合型地域ＳＣ等においても受けられる環境の整備に取り組みます。

(3) 他のスポーツ団体との連携と医・科学を活用した競技力向上策

他のスポーツ団体と連携し、より効率的・体系的な競技力向上策の推進を図るとともに、スポーツ医・科学の積極的な活用を図ります。

- 1 ①市スポーツ協会と市スポーツ少年団、中学校運動部活動、総合型地域ＳＣ等が情報交換を行い、連携して競技力向上に努めるよう支援します。
- ②指導者講習会や各種研修会、講演会、医・科学トレーニングに関する研修会等に、各スポーツ団体からの積極的な参加を働きかけます。
- ③県の競技力向上の中核拠点施設である富山県総合体育センター、大学、専門研究機関等と連携し、情報の収集と提供を図ります。

2 競技力の向上につながる支援と「トップアスリート教室」の開催

(1) トップアスリート（※３）等を招聘した「スポーツ教室」の開催

※３ トップアスリート：各競技リーグ、全国や世界の舞台で活躍する選手や団体を指す。

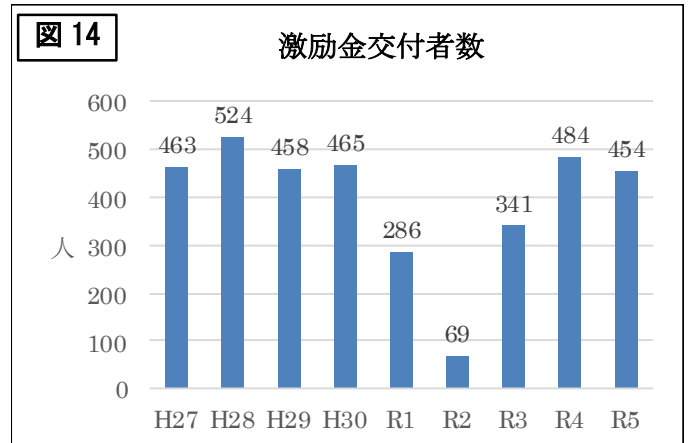
東京 2020 オリンピック機運創出事業で培ってきたノウハウ等を生かすトップアスリート等を講師に招聘した実技指導教室の開催に取り組みます。

- ①国や県の事業等を活用し、オリンピックメダリスト（オリンピック）、県内に本拠地をおくプロスポーツチームのトップアスリート等を招聘し、トップレベルの競技者から直接指導を受けたり、間近で技術を見たりできる教室を開催します。
- ②競技力の向上等につながる機会を創出するだけでなく、市民に夢や希望を与え、スポーツ活動のすそ野を広げます。

（２）市民総ぐるみで応援する機運の醸成

市民や地域に活力をもたらす市在住アスリートを、市民総ぐるみで応援する機運の醸成を図ります。

- ①壮行会の開催、旅費の一部補助（激励金）等を通して、県の代表として上位ブロック大会や全国大会等に出場する選手やチームを応援します。（図 14）
- ②壮行会の開催等の情報を報道機関に提供し、各広報媒体を介して市在住選手を市全体で応援する機運の醸成を図ります。



（３）トップアスリートに触れる大会の誘致・開催支援

トップアスリートが集う大会の開催に取り組み、トップアスリートと本市の子どもたちが交流（技術や人柄）できるようにします。また、本市のスポーツ振興と子どもたちのスポーツに対する意欲の向上や競技力の向上を図ります。

- ①トップアスリートが集う大会を通して、レベルの高い競技者の技術を間近で見られる機会づくりに取り組みます。
- ②市内や県内で開催されるトップレベルの競技者による大会等の開催について、各スポーツ団体と連携し、市民に向けて積極的な情報提供を図ります。
- ③県内プロスポーツチームが行う地域貢献活動等を積極的に活用します。

3 指導者の確保と育成

（１）地域のスポーツ指導者の育成と活用の促進

子どもや高齢者、障がい者等、それぞれの発育・発達段階や健康状態等に応じて指導できるスポーツ指導者の育成と活用に取り組みます。

- ①「パスネットとやま」等を利用してスポーツ指導者の発掘や活用に取り組みます。
- ②市スポーツ協会や総合型地域ＳＣ等のスポーツ団体において、指導者の育成に関する計画的・継続的な取組みを働きかけます。
- ③指導者の育成や資質の向上のため、各スポーツ団体と連携し、市内外で行われる研修会や講習会への参加を促します。

- ④将来にわたってスポーツの持続可能な環境づくりのために、指導者の確保及び育成を重視し、スポーツ指導者の資格取得に係る支援等を推進します。

(2) 子どもの健全育成や競技力向上を担う人材の育成と活用

個人の特性や発育・発達段階に応じて、適切な指導ができる人材の育成や確保に努めます。そのような人材が、チームや地域の枠を越えて活用されるよう働きかけます。

- ①子どものスポーツ活動に携わる団体に対して、子どもの可能性や多様性に配慮しながら、子どもの健全な育成に努める指導者の育成や資質向上への取組を呼びかけます。
- ②ベテラン指導者からのノウハウの継承や、県外の優秀な指導者から指導助言を得る機会を設ける等、各スポーツ団体における若手指導者の育成に関する取組を推奨します。
- ③各指導者の育成や資質の向上のため、各スポーツ団体と連携し、市内外で行われる研修会や講習会への参加を促します。

(3) 多様なスポーツ活動を称える顕彰制度の活用

全国大会等で活躍した選手等だけでなく、地域においてスポーツの普及や指導、スポーツボランティア活動等に地道に取り組んでいる方や団体を広く顕彰します。

- ①各スポーツ団体と連携し、長年にわたり市のスポーツ振興を支えてこられた指導者や団体等を把握し、県や市、スポーツ協会等の各スポーツ団体の顕彰制度を用いて積極的に顕彰するように取り組みます。

施策目標達成のために参考とする指標

指 標 名	現況（令和5年度）	目標値（令和11年度）
全国大会等の南砺市出場選手の割合 <u>国ス波及び高校総体の南砺市出場選手数</u> 県 選 手 数	[国民体育大会] 冬 季 53.1% 夏 季 7.9% 県全体 14.2% [高校総体] 冬 季 67.9% 夏 季 5.5% 県全体 9.0%	[国民スポーツ大会] 冬 季 55.0% 夏 季 6.5% 県全体 18.0% [高校総体] 冬 季 60.0% 夏 季 7.5% 県全体 10.0%
激励金交付者数 全国大会及びブロック大会出場に対する 激励金の交付者数（のべ人数）	454人	480人
トップアスリート等の活用回数 市内で開催されたトップアスリート等 による教室や大会の開催回数（年間）	教室開催 1回 大会開催 2回	教室開催 2回 大会開催 3回

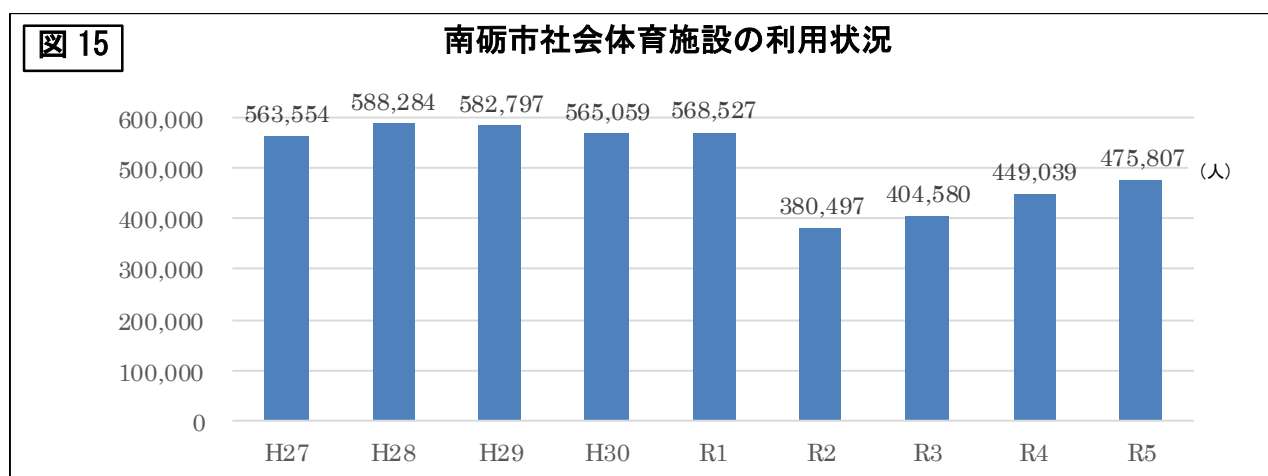
基本施策 4 スポーツ施設の効率的な管理・運用 ～地域で支えるスポーツの拠点づくり～

施策目標

住民が主体的、積極的にスポーツ施設を活用できるように、また、障がいの有無に関わらず全ての住民が楽しく安全にスポーツに親しめるように地域のスポーツ環境を整備し、その拠点となる社会体育施設や学校体育施設等のスポーツ施設の整備や有効活用を図ります。

現状と課題

1 社会体育施設の利用状況

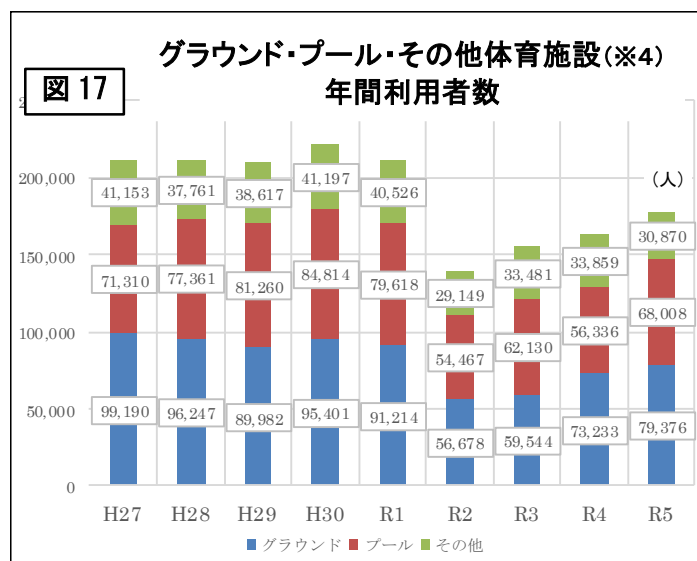
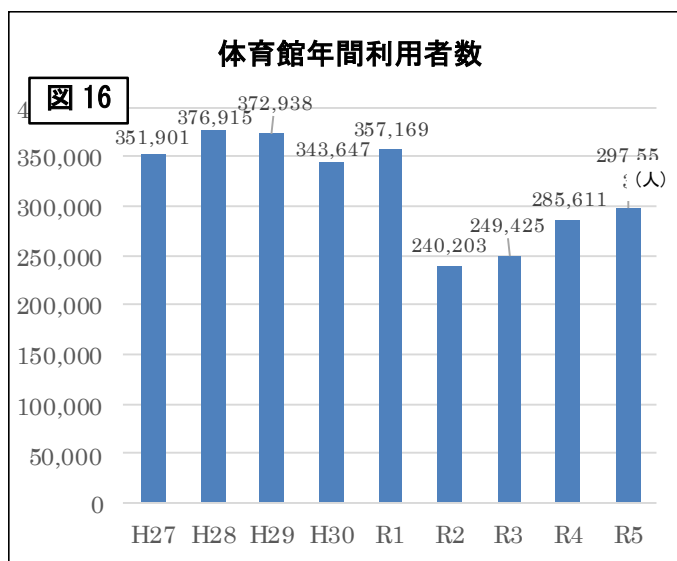


本市の社会体育施設は、年間を通じて多くの市民や競技者等に利用されています（図 15）。

本市では、指定管理者制度を導入して施設の維持・管理と利用の促進に努め、現在、社会体育施設 39 施設のうち 34 施設で指定管理者制度を導入しています。

これにより、指定管理者の裁量で管理・運営が実施され、市民サービスの向上に繋がっています。また、指定管理者によって、日常的にスポーツ教室等のソフト事業が展開され、市民のスポーツ活動の拠点となっています。

施設利用の内訳を見てみると、体育館とグラウンド（特に屋内グラウンド）の利用者が多く、全体の約 8 割を占めています（図 16, 17）。また、その他体育施設でも、各競技の愛好家や競技者を中心に多くの方が利用されています。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は利用者数が急激に減少し、その後、徐々に回復傾向となっています。近年はプールの利用者が増加傾向にあり、さらに活用が進むように環境を整えていくことが求められています。

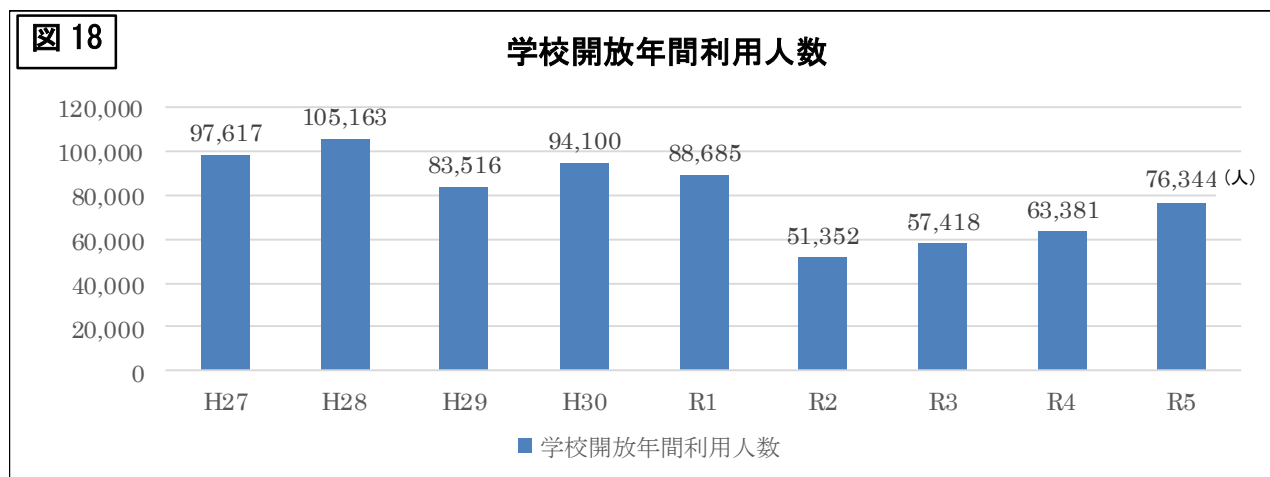


2 学校体育施設の利用状況

本市では、小・中・義務教育学校 15 校のうち、ほぼ全ての学校体育施設を開放し、コロナ禍以降、年々利用者数が回復し現在は 76,344 人（R 5）が利用しています（図 18）。

学校体育施設は児童生徒のみならず、市民の最も身近なスポーツ施設として有効活用と利用の促進が重要です。

このために、利用者の多様化するニーズに応えられるように必要に応じて管理・運用体制を見直すとともに、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、すべての市民が快適で安全に利用できるよう、設備・備品の整備が求められています。



※4 その他体育施設：テニスコート、クライミングセンター（H27～R2）、たいらクロスカントリー場、クレ射撃場、ゲートボール場、ターゲットバードゴルフ場、野営場

具体的施策

1 スポーツ施設の有効活用

(1) 社会体育施設の機能の充実

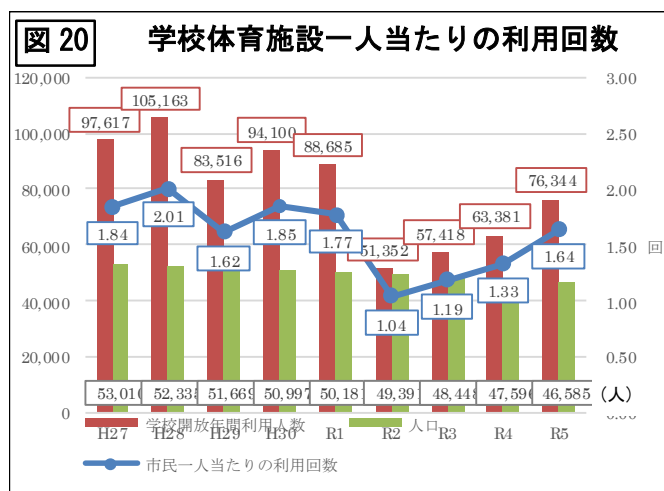
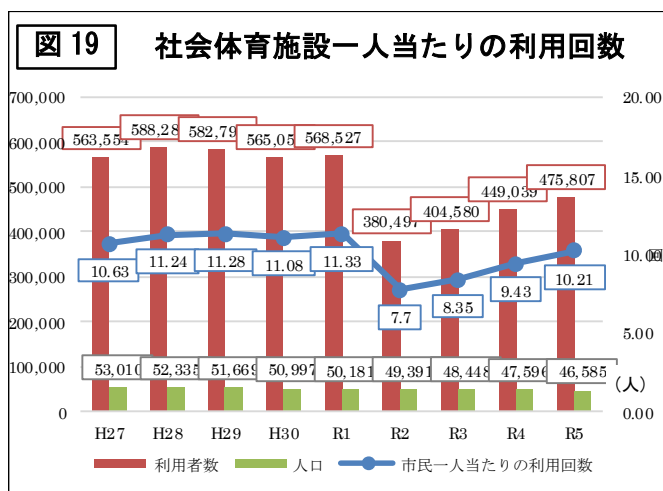
コロナ禍以降、社会体育施設の利用者数が落ち込んだものの、現在は回復傾向にあります(図19)。今後、さらに市民の誰もが快適に安心してスポーツに親しむことができるよう、社会体育施設の機能の充実を図ります。

- ①第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》に基づき、利用実態等に応じて施設を整備します。今後、施設の大規模な改修は限られた対象施設のみとなる見通しです。緊急に修繕が必要となるものについては、計画に沿って対応を進めます。
- ②施設予約のデジタル化、照明設備のLED化、バリアフリー化、育児室や授乳室、談話室等、ユニバーサルデザイン化を進め、コミュニティの核となる機能の充実を図ります。
- ③障がいの種類・程度、利用の目的などに応じてスポーツができる設備・用具の提供など、環境整備に取り組みます。

(2) 学校体育施設の利用促進

学校体育施設は住民の身近なスポーツ活動の場であるとともに、住民の交流を生むコミュニティスペースです。社会体育施設同様、コロナ禍で利用者数が減少しましたが(図20)、今後、住民の主体的で積極的な施設利用を働きかけます。

- ①グラウンドの整備は緊急性の高い箇所から順次着手し、計画的な整備を図ります。
- ②児童生徒のみならず、地域住民の誰もが楽しく安全にスポーツに親しめる環境を目指し、設備・備品の計画的な整備に取り組みます。
- ③住民のニーズに応えられるよう管理・運用体制を整えて施設の有効利用を促進します。



2 スポーツ施設の適切な管理と効率的な運用

(1) 指定管理者による適切な管理・運用

利用者が気軽に利用しやすい施設となるよう、管理・運用の改善に努めます。指定管理者による効率的な施設の維持管理を進め、利用促進を図ります。

- ①民間の活力を最大限に活かしながら、合理的かつ地域や施設の特성에 応じた管理・運用

に取り組みます。

- ②各施設の適正な維持管理の遂行と計画的な施設の修繕を、指定管理者と協議しながら実施します。
- ③指定管理者は、市民の意見をアンケート等で把握し、利用者ニーズに対応した管理・運用を実施します。また、教室やイベント等を実施し、施設の利用促進に取り組みます。
- ④条例に定めた施設利用料や照明料等に基づき、受益者負担の原則による公平で安定した運用に取り組みます。

(2) スポーツにおける安全の確保

市民の安全なスポーツ推進を目指し、スポーツ医・科学の活用を推進します。また、市民が安心してスポーツを行うための環境を整備し、スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図ります。

- ①すべての住民が楽しく安全にスポーツに親しめる環境を作り出すため、バリアフリー化や耐震化等の公共スポーツ施設等の安全確保を図ります。
- ②スポーツ医・科学における県の中核機関である県総合体育センターや専門研究機関等と連携しながら、スポーツ医・科学に関する情報の収集に取り組みます。
- ③市民の安全で効率的なスポーツの実施につなげるよう、収集した情報を広く市民に伝えることができるように取り組みます。
- ④スポーツ指導者、クラブマネジャー、イベント主催者、施設管理者を対象としたスポーツによって生じる事故の予防や事故発生時の応急処置、法的責任等を学習する機会を設けることや、スポーツ事故・外傷・障害等を未然に防止するための取組みを促します。また、スポーツ障害保険の加入を奨励します。

施策目標達成のために参考とする指標

指 標 名	現況（令和5年度）	目標値（令和11年度）
人口100人あたりの一スポーツ施設 利用回数 当該年度の年間のべ利用人数 （利用回数）／年度末人口／3 月時点の施設数×100	[社会体育施設] 利用回数 475.807回 R6.3月末人口 46.585人 R6.3月時点の施設数 38施設 一スポーツ施設利用回数 26.9回	[社会体育施設] 一スポーツ施設利用回数 35.0回
	[学校体育施設] 利用回数 76.344回 R6.3月末人口 46.585人 R6.3月時点の学校数 15校 一学校体育施設利用回数 10.9回	[学校体育施設] 一学校体育施設利用回数 13.0回

第 IV 章 重点施策

計画期間において重点的に取り組む施策

- 1 学校や地域における子どものスポーツの機会を充実させ、市を挙げて次代を担う子どもたちの健全育成に取り組めます。
 - ・運動好きな子どもの育成と体力の向上を推進します。
 - ・幼児期から体を動かす運動遊びを通して、子どもの運動の習慣化に取り組めます。
 - ・小・中・高校生の一貫指導体制を推進するために、競技団体と連携してスポーツ環境を整えます。
 - ・地域の人材や環境を活用して学校における体育に関する活動の充実に取り組めます。
 - ・運動部活動に入っていない生徒が気軽にスポーツに取り組める環境を整えます。
 - ・家庭を取り込んだ運動習慣づくりに取り組めます。
- 2 市民が主体的にスポーツに親しむことができる環境の充実に取り組めます。
 - ・年齢や性別、職業等を踏まえたスポーツ活動の実態やニーズを把握し、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する方策に活用します。
 - ・交流や観戦、応援の機会づくりに努め、市民の多様なスポーツ活動の充足につなげます。
 - ・障がいの有無に関わらず、いつでも、誰でも運動できる環境づくりに取り組めます。
 - ・市民が主体的に参画する総合型地域スポーツクラブの育成に努め、地域のスポーツ拠点づくりに取り組めます。
- 3 市スポーツ協会をはじめ、その他の団体と連携しながら競技スポーツを推進するとともに、ジュニア期からの選手の育成・強化に取り組めます。
 - ・トップアスリート等を活用した「スポーツ教室」の開催に努め、子どものスポーツへの関心を高め、競技力の向上を図ります。
 - ・スポーツ指導者の資質・能力の向上や指導者数を確保するため、研修の機会を充実させるとともに、指導者資格取得を支援をします。

資 料

施策目標達成のために参考とする指標

基本施策 1 健やかな子どもの育成と学校体育・スポーツの充実
～幼児期から学齢期における運動機会の促進～

指 標 名	現況（令和5年度）	目標値（令和11年度）
平均合計得点 体力・運動能力調査による市児童生徒の「平均合計得点」	小5男子 53.8点 小5女子 57.0点 中2男子 42.2点 中2女子 50.1点	小5男子 56.0点 小5女子 59.0点 中2男子 43.5点 中2女子 53.0点
50m走タイム 体力・運動能力調査〔50m走〕による市児童生徒の「平均値（タイム）」	小5男子 9.64秒 小5女子 9.84秒 中2男子 8.18秒 中2女子 9.11秒	小5男子 9.40秒 小5女子 9.55秒 中2男子 8.00秒 中2女子 8.75秒
週1・2日以上運動する児童生徒の割合 体力・運動能力調査「運動に関する調査」による市児童・生徒のスポーツ実施状況	小5男子 87.6% 小5女子 88.1% 中2男子 91.1% 中2女子 78.2%	小5男子 93.0% 小5女子 91.0% 中2男子 95.0% 中2女子 85.0%
親子運動教室の実施園・実施校の割合 保育園・認定こども園の「なんと元気っ子教室」や小学校の「PTA親子教室」における親子で行う運動教室の実施状況	保育園・認定こども園・認可外 保育施設 10園 21教室 小学校・義務教育学校 4校8教室	保育園・認定こども園・認可外 保育施設 16園 32教室 小学校・義務教育学校 9校18教室

基本施策 2 市民の運動機会の充実
～市民のスポーツ実施率の向上～

指 標 名	現況（令和5年度）	目標値（令和11年度）
日頃からスポーツ・運動を行っている市民の割合 「南砺市総合計画市民意識調査」による成人の「日頃のスポーツ・運動（散歩・体操含む）」の実施状況 （令和6年度から：「1年以上継続して「1回30分以上（散歩、体操を含む）」運動する市民の割合に変更）	（令和6年度） 33.5%	40.0%
総合型地域スポーツクラブ加入率 <u>年度内市内総合型クラブの総会員数</u> 市 人 口	16.5%	18.0%

基本施策3 トップアスリートの育成

～全国や世界の舞台で活躍できる選手の育成と指導者の確保～

指 標 名	現況（令和5年度）	目標値（令和11年度）
全国大会等の南砺市出場選手の割合 <u>国スポ及び高校総体の南砺市出場選手数</u> 県 選 手 数	[国民体育大会] 冬 季 53.1% 夏 季 7.9% 県全体 14.2% [高校総体] 冬 季 67.9% 夏 季 5.5% 県全体 9.0%	[国民スポーツ大会] 冬 季 55.0% 夏 季 6.5% 県全体 18.0% [高校総体] 冬 季 60.0% 夏 季 7.5% 県全体 10.0%
激励金交付者数 全国大会及びブロック大会出場に対する 激励金の交付者数（のべ人数）	454人	480人
トップアスリート等の活用回数 市内で開催されたトップアスリート等 による教室や大会の開催回数（年間）	教室開催 1回 大会開催 2回	教室開催 2回 大会開催 3回

基本施策4 スポーツ施設の効率的な管理・運用

～地域で支えるスポーツの拠点づくり～

指 標 名	現況（令和5年度）	目標値（令和11年度）
人口100人あたりの一スポーツ施設 利用回数 当該年度の年間のべ利用人数 （利用回数）／年度末人口／3 月時点の施設数×100	[社会体育施設] 利用回数 475.807回 R6.3月末人口 46.585人 R6.3月時点の施設数 38施設 一スポーツ施設利用回数 26.9回 [学校体育施設] 利用回数 76.344回 R6.3月末人口 46.585人 R6.3月時点の学校数 15校 一学校体育施設利用回数 10.9回	[社会体育施設] 一スポーツ施設利用回数 35.0回 [学校体育施設] 一学校体育施設利用回数 13.0回

第2次 南砺市スポーツ推進計画後期計画 諮問書

生学第325号
令和6年6月26日

南砺市スポーツ推進審議会
会長 才川 昌一 様

南砺市教育委員会
教育長 松本 謙



第2次 南砺市スポーツ推進計画後期計画の策定について（諮問）

「第2次 南砺市スポーツ推進計画後期計画」の策定にあたり、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条及び南砺市スポーツ推進審議会に関する条例（平成17年3月30日条例第5号）第2条の規定に基づき、標記の事項について、別記の諮問理由を添えて諮問します。

諮 問 理 由

スポーツは全ての人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、言葉や生活習慣を超え、人類が共同して発展させてきた世界共通の文化の一つであるとともに、人格の形成、体力の向上、健康長寿の礎ともなっており、明るく豊かで活力に満ちた社会形成にも貢献しています。

平成２３年に『スポーツ基本法』が施行されて以来、年齢や性別、障害の有無等を問わず、国民の誰もが関心、適性等に応じてスポーツに参加することができる環境を整備することは、これまで以上に国・地方公共団体、スポーツ関係団体の重要な責務となっています。スポーツを「する」「みる」「支える」といった様々な参画方法で、自然とスポーツを楽しむ、そして、スポーツを通じて健康になったり、毎日をいきいきと過ごすことができるよう、活動を充足させることが求められています。

本市においては、スポーツ基本法に基づき、国・県との連携を図りつつ、健康寿命の延伸に向けてスポーツを生活に位置づけるなど、南砺市の特性等に応じた施策を実施するため、令和２年度から令和１１年度までの１０年間を計画期間とする「第２次 南砺市スポーツ推進計画」を策定しスポーツ振興を進めてきました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症による影響、人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化・脱炭素社会への対応、グローバル化の進展など、社会状況の変化によりスポーツを取り巻く状況は大きく変化しています。それに伴い、市民のスポーツに対する期待はますます高まり、近年スポーツツーリズムが意識されるなど、地域活性化等に寄与するスポーツの価値が注目されています。

このことから「第２次 南砺市スポーツ推進計画」を見直し、令和７年度から令和１１年度までの５年間を期間とする後期計画を策定するにあたり、計画に関する全般についてご意見をいただきたく、貴審議会に諮問するものであります。

第2次 南砺市スポーツ推進計画後期計画 答 申 書

令和7年3月5日

南砺市教育委員会
教育長 松本 謙一 様

南砺市スポーツ推進審議会
会長 才川 昌一

第2次 南砺市スポーツ推進計画後期計画について（答申）

南砺市スポーツ推進審議会は、令和6年6月26日付け生学第325号で諮問された「第2次 南砺市スポーツ推進計画後期計画」について、南砺市教育委員会から上記諮問を受け、これまで計4回の審議会により、各委員がそれぞれの専門性を生かし、幅広い観点から検討を重ね、審議を進めてまいりました。

本審議会といたしましては、南砺市スポーツ推進審議会に関する条例第2条の規定により、別紙のとおり答申します。

第2次 南砺市スポーツ推進計画後期計画 策定経緯

日 時	議 題 等
令和6年 4月17日	南砺市教育委員会 策定スケジュール等の説明
令和6年 5月 8日	南砺市議会 全員協議会 策定スケジュール等の説明
令和6年 6月26日	第1回南砺市スポーツ推進審議会 第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画の策定について（諮問書の提出）
令和6年10月16日	第2回南砺市スポーツ推進審議会 第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画（案）の検討
令和6年11月19日	南砺市教育委員会 第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画の策定について
令和6年12月 6日	第3回南砺市スポーツ推進審議会 第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画（案）の検討
令和6年12月19日	南砺市議会 全員協議会 第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画（案）について
令和6年12月27日～ 令和7年1月14日	第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画（案）について【書面審議】
令和7年1月15日～ 令和7年2月5日	パブリックコメントの実施 第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画（案）について
令和7年2月20日	第4回南砺市スポーツ推進審議会 第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画（案）について
令和7年3月18日	南砺市教育委員会 第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画（案）の承認について
令和7年3月19日	南砺市議会 全員協議会 第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画の報告

「南砺市スポーツ推進審議会」委員名簿

会長 才川 昌一 副会長 宮塚 功 (男性 7 名 女性 5 名 計 12 名)

	氏 名	役 職 等
1	才川 昌一	南砺市スポーツ協会 会長
2	宮塚 功	南砺市スポーツ推進委員協議会 会長
3	永山 恵	南砺市スポーツ少年団 本部長
4	寺井 克明	南砺市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 会長
5	水口 賢	南砺市中学校体育連盟 会長
6	窪 辰夫	南砺市生涯学習連絡協議会
7	高田 公美	南砺市小学校長会 会長
8	水戸 明美	南砺市スポーツ推進委員協議会 理事長（公募委員）
9	堀 勉	スクールソーシャルワーカー（公募委員）
10	佐々木宏美	福光スポーツクラブ理事（公募委員）
11	金兵 留美	南砺市地域包括医療ケア部 地域包括支援センター長
12	田嶋 原子	南砺市総合政策部こども課 保育士会 会長

生涯スポーツ社会の実現に向けて

親子で運動
ーわくわく運動プログラムー



第73回全国高等学校スキー大会
クロスカントリー競技
ー 2位 山本茉由子選手 ー



スポーツへの動機付け
ースポーツ・文化PRミーティングー



気軽に運動
ー高齢者教室ー



第2次 南砺市スポーツ推進計画後期計画

発 行 令 和 7 年 4 月

南砺市教育委員会

〒939-1692 南砺市荒木1550

TEL 0763-23-2013